

R 6 . 5 . 1 7 (金)

奈良県こども・子育て支援推進会議資料

奈良県こどもまんなか未来戦略（案）

奈 良 県

奈良県こどもまんなか未来戦略 目次

未作成

I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

「奈良県こどもまんなか未来戦略」（以下、「未来戦略」という。）は、こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）を勘案し、県の実情等を踏まえ、こどもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指し、本県のこども政策を総合的に推進するため策定しました。

未来戦略の策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者及び子育てや保育等の専門家等で構成する「奈良県こども・子育て支援推進会議」等の委員から意見を伺いながら、こども・子育て施策について総合的かつ部局横断的に取り組む「奈良県こども・子育て推進本部」において検討してきたことをまとめたものです。

2. 計画の性格・位置づけ

この未来戦略は、下記7つの計画を一体的に策定することを目指すものです。少子化対策及びこども・子育て支援等に関連する施策を、体系的に記載しています。

下記の（3）、（5）、（6）の計画については、それぞれの次期計画策定時に、順次、未来戦略に統合していきます。

- （1）こども基本法 に基づく「都道府県こども計画」
- （2）次世代育成支援対策推進法 に基づく「都道府県行動計画」
- ※（3）子ども・子育て支援法 に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- （4）子ども・若者育成支援推進法 に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- ※（5）子どもの貧困対策の推進に関する法律 に基づく「都道府県計画」
- ※（6）母子及び父子並びに寡婦福祉法 に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
- （7）奈良っ子はぐくみ条例 に基づく「実施計画」

3. 計画の期間

この計画の期間は、令和6年10月〇日から令和12年3月31日までとします。

II 奈良県の子ども・子育てに関する現状

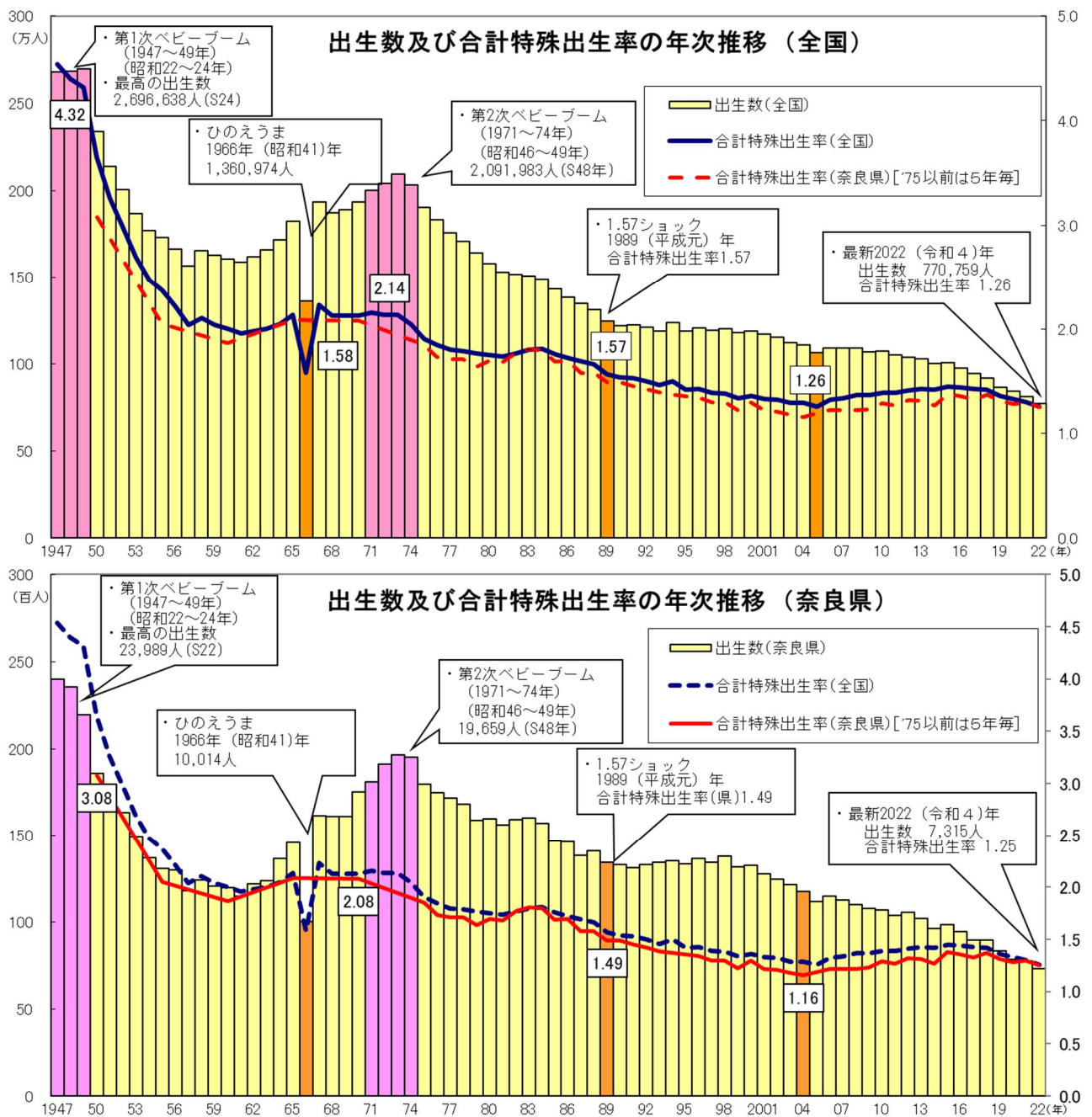
1 少子化の現状

(1) 出生の状況

■出生数と合計特殊出生率の推移

出生数及び合計特殊出生率は、奈良県、全国ともに1970年代の第2次ベビーブーム期以降長期的に低下傾向となっています。奈良県の出生数は、1970年代半ばには約2万人でしたが、1990年代には約1万3千人台で推移し、2022年の出生数は7,315人となりました。

奈良県の合計特殊出生率は、2004年には過去最低である1.16まで落ち込みましたが、近年は横ばい傾向が続き、2022年は1.25で全国35位となりました。



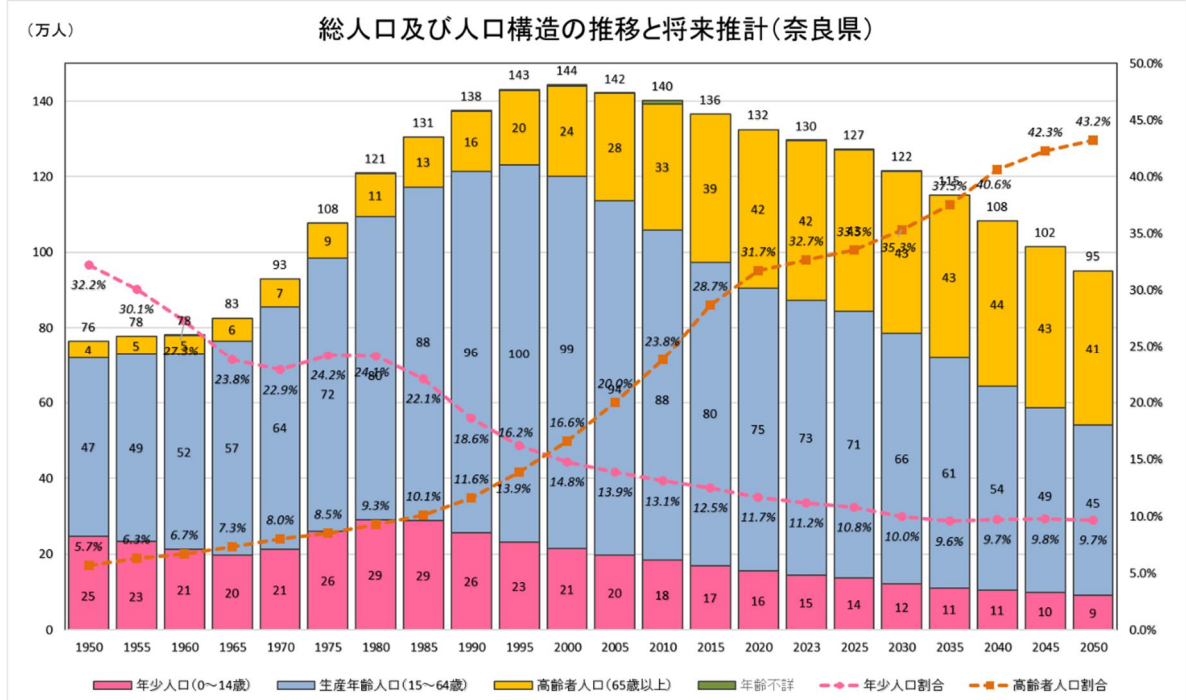
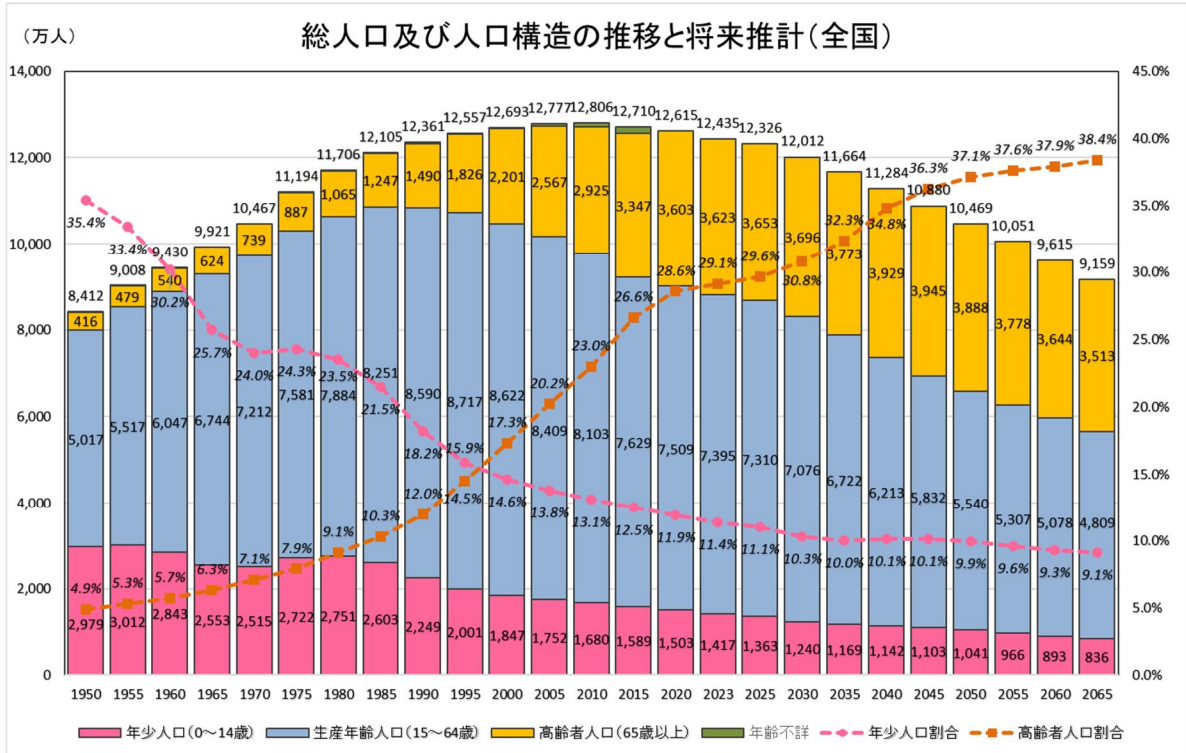
出典：厚生労働省「人口動態調査」

(2) 将来の人口予測

■総人口及び人口構造の推移と将来推計

奈良県の総人口は、2000年をピークに減少し、2023年に130万人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、奈良県の総人口は、2045年には100万人を下回ると予測されています。また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の、総人口に占める割合は、2050年には9.7%、47.1%、43.2%となり、人口の4割以上が高齢者人口となると予測されています。



出典：2020年までは総務省「国勢調査」、2023年は総務省「人口推計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

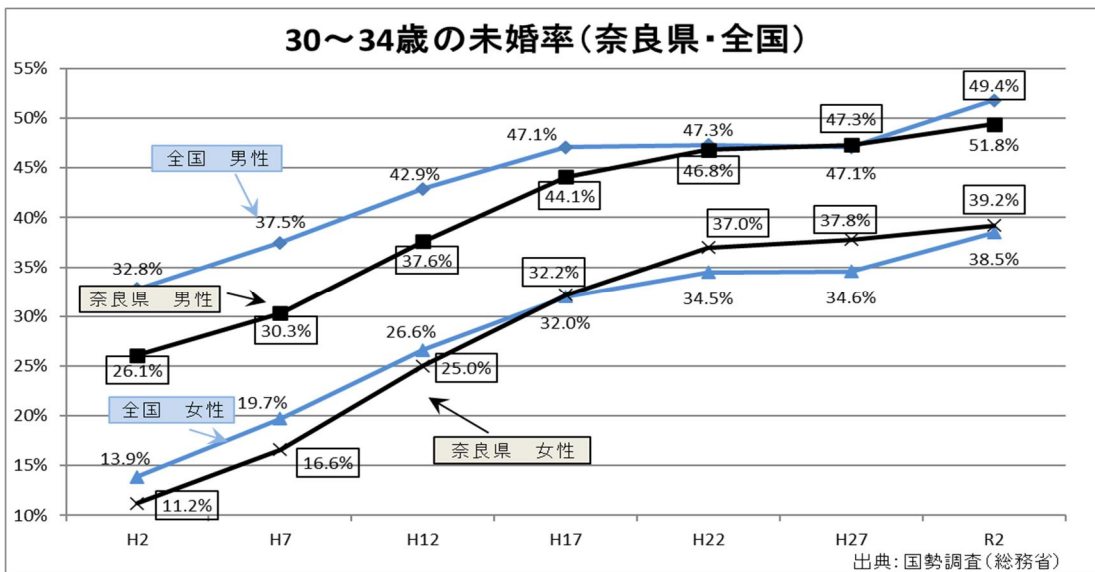
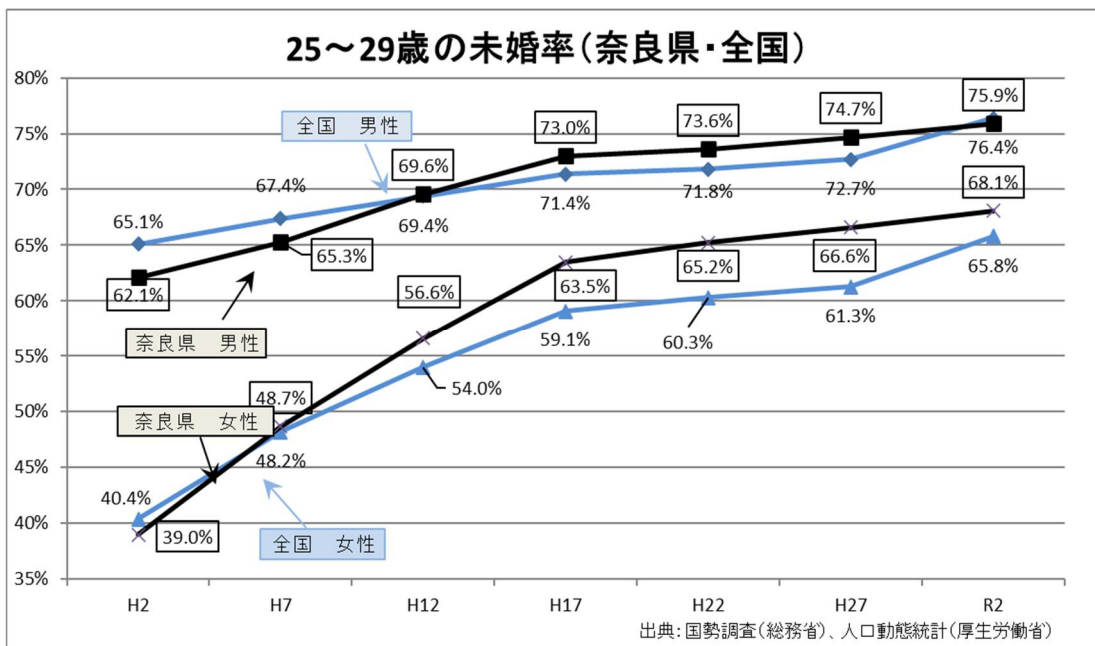
2 少子化の要因

少子化の直接的な要因としては、我が国では婚外出生が極めて少ないことから、未婚化・晩婚化が原因といわれています。また、夫婦の出生子ども数も減っている傾向にあります。合計特殊出生率の低下要因としては、未婚・非婚による有配偶率の低下の方がはるかに大きいといわれています。

(1) 未婚化～未婚率の推移等～

■ 5歳階級別未婚率の推移

奈良県の25～29歳の未婚率は、男女とも全国に比べ高く、令和2年の女性の未婚率は全国より2ポイント以上高くなっています。また、30～34歳では、男性はおよそ2人に1人、女性はおよそ3人に1人が未婚となっています。



■未婚率の全国順位

令和2年の25～39歳の未婚率は男性は52.2%で全国25位、女性は42.9%で全国6位と女性の未婚率は全国上位の状況です。25～29歳、30～34歳、35～39歳の年代別でも、女性の未婚率は全国上位です。

〔男性〕

| 都道府県 | 25～39歳 未婚率 | 順位 | 都道府県 | 25～29歳 未婚率 | 順位 | 都道府県 | 30～34歳 未婚率 | 順位 | 都道府県 | 35～39歳 未婚率 | 順位 |
|------|---------------|-----|------|---------------|-----|------|---------------|-----|------|---------------|-----|
| 全国 | 54.6% | — | 全国 | 76.4% | — | 全国 | 51.8% | — | 全国 | 38.5% | — |
| 東京都 | 61.7% | 1位 | 東京都 | 83.4% | 1位 | 東京都 | 58.8% | 1位 | 東京都 | 43.5% | 1位 |
| 神奈川県 | 57.4% | 2位 | 京都府 | 79.7% | 2位 | 神奈川県 | 54.3% | 2位 | 青森県 | 41.0% | 2位 |
| 奈良県 | 52.2% | 25位 | 奈良県 | 75.9% | 9位 | 奈良県 | 49.4% | 24位 | 奈良県 | 36.1% | 31位 |
| 宮崎県 | 47.0% | 46位 | 長崎県 | 68.6% | 46位 | 長崎県 | 44.6% | 46位 | 宮崎県 | 32.4% | 46位 |
| 鹿児島県 | 45.9% | 47位 | 鹿児島県 | 68.4% | 47位 | 鹿児島県 | 44.2% | 47位 | 鹿児島県 | 31.5% | 47位 |

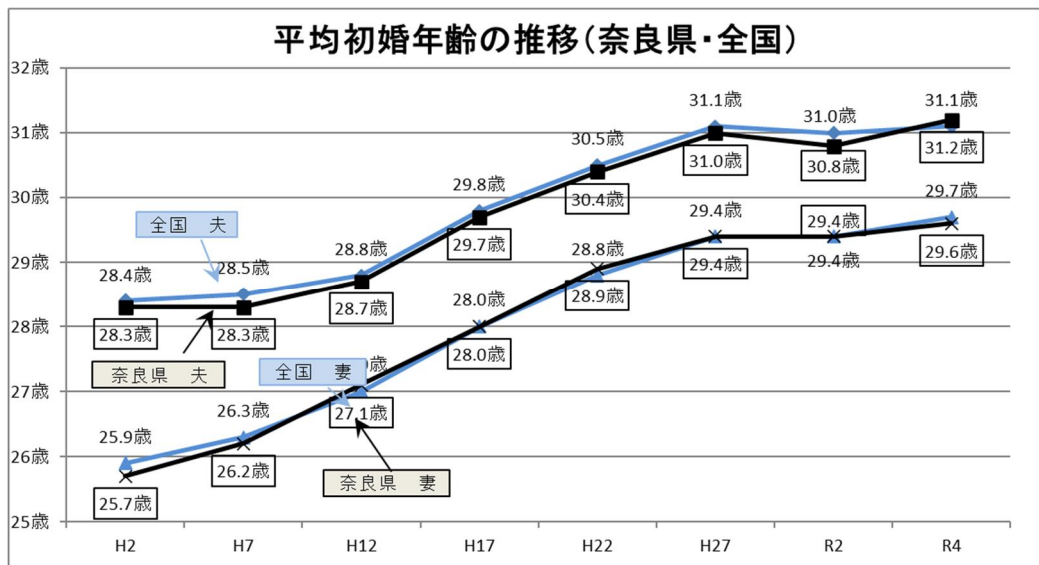
〔女性〕

| 都道府県 | 25～39歳 未婚率 | 順位 | 都道府県 | 25～29歳 未婚率 | 順位 | 都道府県 | 30～34歳 未婚率 | 順位 | 都道府県 | 35～39歳 未婚率 | 順位 |
|------|---------------|-----|------|---------------|-----|------|---------------|-----|------|---------------|-----|
| 全国 | 42.4% | — | 全国 | 65.8% | — | 全国 | 38.5% | — | 全国 | 26.2% | — |
| 東京都 | 52.2% | 1位 | 東京都 | 75.5% | 1位 | 東京都 | 48.0% | 1位 | 東京都 | 33.3% | 1位 |
| 京都府 | 47.5% | 2位 | 京都府 | 71.4% | 2位 | 京都府 | 43.1% | 2位 | 京都府 | 29.9% | 2位 |
| 奈良県 | 42.9% | 6位 | 奈良県 | 68.1% | 5位 | 奈良県 | 39.2% | 8位 | 奈良県 | 26.2% | 9位 |
| 宮崎県 | 36.0% | 46位 | 山口県 | 57.4% | 46位 | 三重県 | 32.3% | 46位 | 福井県 | 20.8% | 46位 |
| 島根県 | 35.6% | 47位 | 島根県 | 57.3% | 47位 | 愛知県 | 32.3% | 46位 | 岐阜県 | 20.3% | 47位 |

出典：総務省「令和2年国勢調査」

(2) 晩婚化～平均初婚年齢の推移～

平均初婚年齢は長期的にみると、奈良県、全国、夫、妻ともに同水準で上昇を続け、晩婚化が進行しています。令和4年では奈良県は男性が31.2歳、女性が29.6歳で全国と同水準です。

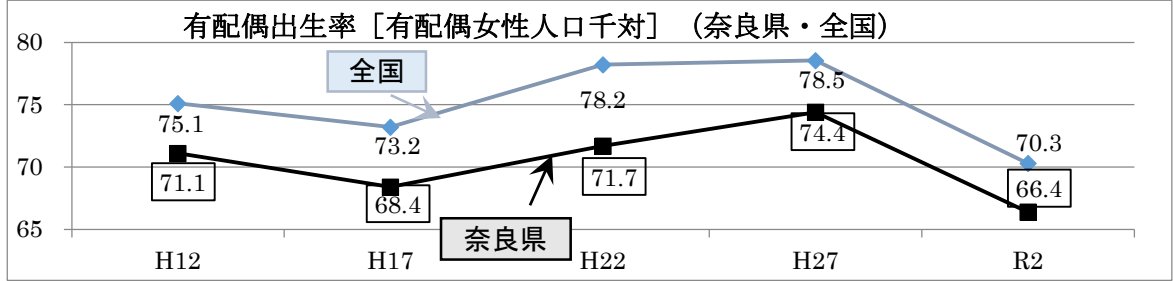


出典：厚生労働省「令和4年人口動態調査」

(3) 夫婦の子ども数

■有配偶出生率の推移

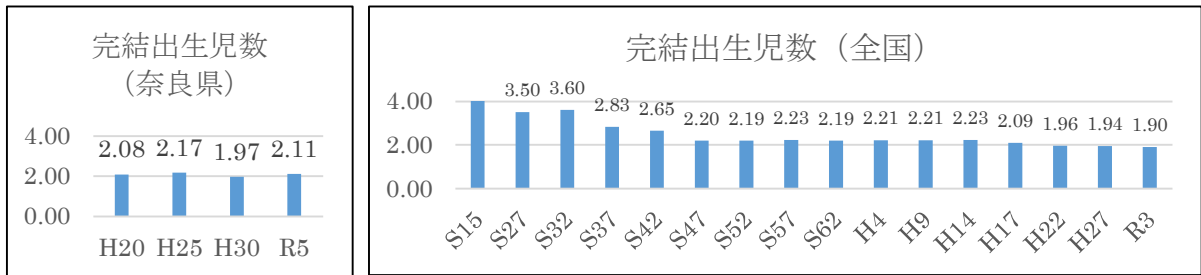
有配偶出生率(出生数を15～49歳の有配偶女性人口で除したもの)については、奈良県、全国ともに平成17年からは増加していたが、平成27年以降減少しており、令和2年の奈良県は66.4で全国より低い状況です。



出典：H12・17 人口動態統計特殊報告（厚生労働省）、
H27・R2 地域少子化・働き方指標 [まち・ひと・しごと創生本部]

■夫婦の平均出生児数（完結出生児数）

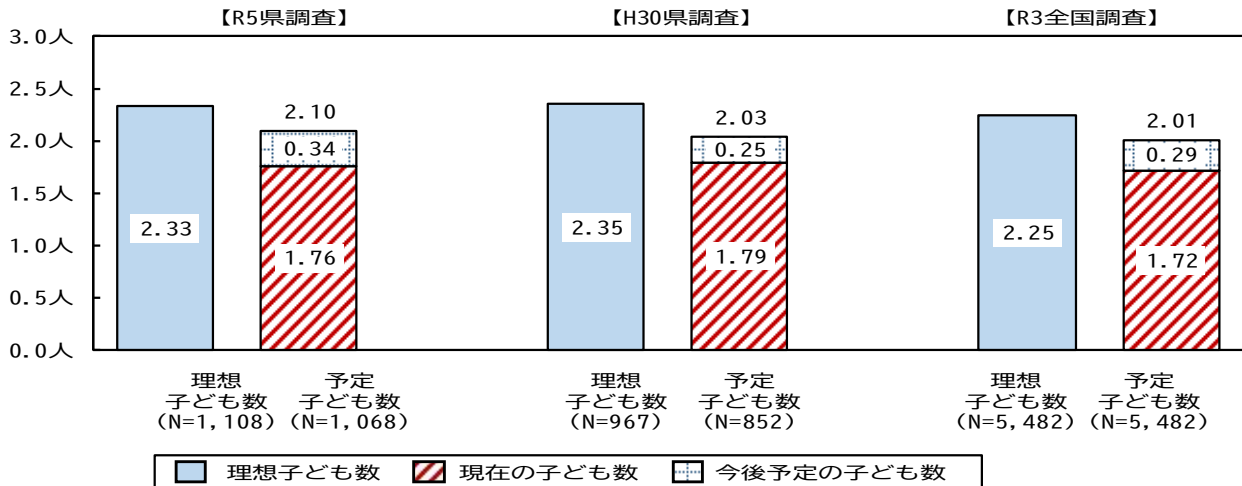
奈良県の結婚持続期間15～19年の夫婦（初婚同士）の平均出生児数（完結出生児数）は、2.11人（R5）で、全国平均の1.90人（R3）より高い状況です。



出典：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）及び令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

■理想及び出産予定の子ども数

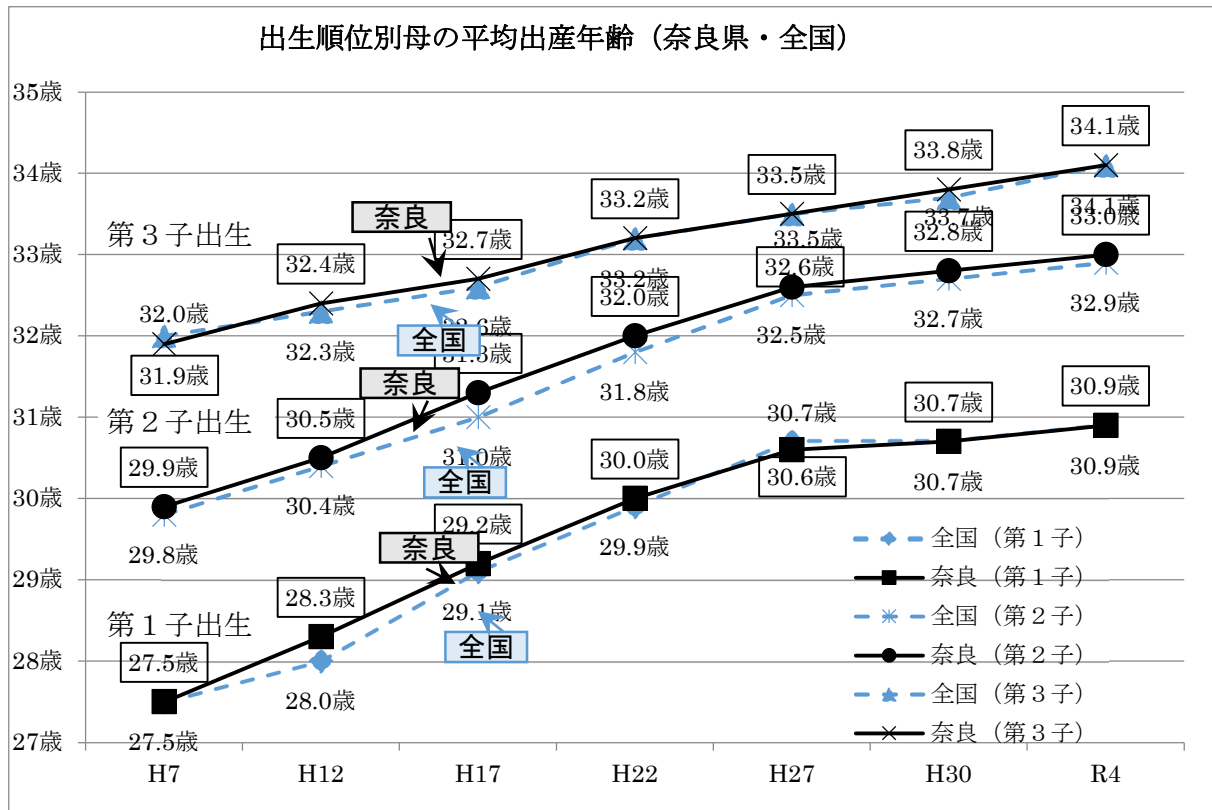
奈良県の夫婦が考える理想の子ども数（平均）は2.33人ですが、予定している子ども数（平均）は2.10人で、その差は0.23人となっています。前回調査の差（0.32人）と比較すると、やや差が縮まっていますが、全国調査の差（0.22人）とは同水準です。



出典：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）及び令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

■晩産化～母の平均出産年齢の推移～

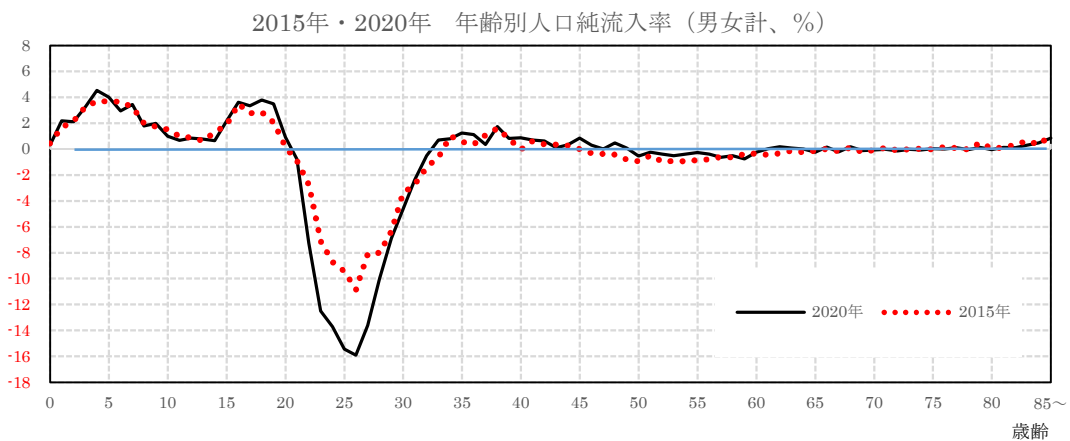
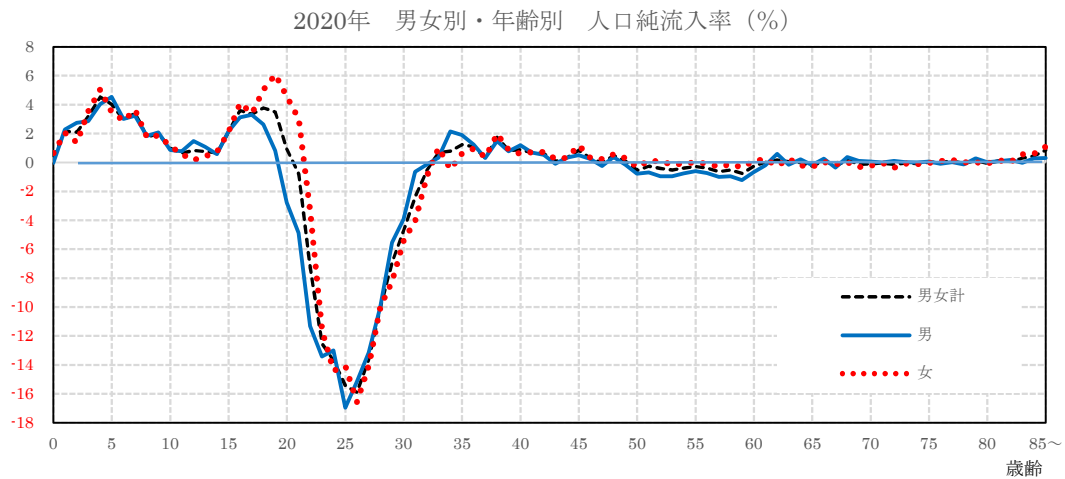
出生時の母親の平均年齢を出生順位別にみると、奈良県、全国ともに同水準で上昇しており、晩産化が進んでいます。令和4年では、奈良県の第1子出生時年齢は30.9歳で全国と同水準です。



出典：厚生労働省「人口動態調査」

(4) 若年層の流出

令和2年の県内大学入学率は25.4%で全国44位、県外就業率は27.3%で全国3位と全国上位にあります。それに伴い、男女とも20歳～30歳頃の人口流出が大きくなっています。最も流入率の低い26歳の男女流入率は▲15.9%となっており、平成27年の▲10.8%と比べて5.1ポイント悪化しています。



出典：国勢調査2020 & 2015（常住者数に占める純流入の割合で算出）

3 こども・子育てを取り巻く現状

こども・子育てを取り巻く現状を、エビデンスに基づいた様々な奈良県に係る調査結果をはじめ、奈良県だけでなく社会の課題となっていることも含め、子育て家庭、こども、若者に分け、とりまとめました。

(1) 子育て家庭を取り巻く現状

① 子育て家庭の状況

<家庭状況の特徴（全国比較）>

本県の世帯や家庭状況の特徴的なこととしては、核家族世帯率が全国1位、そして専業主婦率も全国1位となっています。また、家事関連時間は女性が全国1位、男性は全国12位です。

◇核家族世帯率・専業主婦率・家事関連時間

【核家族世帯率】

| 都道府県 | 核家族世帯率 | 順位 |
|------|--------|-----|
| 全国 | 54.1% | — |
| 奈良県 | 62.6% | 1位 |
| 和歌山県 | 59.3% | 2位 |
| ⋮ | | |
| 山形県 | 51.0% | 46位 |
| 東京都 | 45.7% | 47位 |

(出典：総務省「令和2年国勢調査」)

【専業主婦率】

| 都道府県 | 専業主婦率 | 順位 |
|------|-------|-----|
| 全国 | 27.4% | — |
| 奈良県 | 33.3% | 1位 |
| 神奈川県 | 29.9% | 2位 |
| ⋮ | | |
| 福井県 | 22.0% | 46位 |
| 高知県 | 21.9% | 47位 |

(出典：総務省「令和2年国勢調査」)

【家事関連時間】

<女性>

| 都道府県 | 時間 | 順位 |
|------|------|-----|
| 全国 | 212分 | — |
| 奈良県 | 238分 | 1位 |
| 滋賀県 | 236分 | 2位 |
| ⋮ | | |
| 島根県 | 193分 | 46位 |
| 岩手県 | 192分 | 47位 |

<男性>

| 都道府県 | 時間 | 順位 |
|------|-----|-----|
| 全国 | 54分 | — |
| 埼玉県 | 60分 | 1位 |
| 新潟県 | 60分 | 1位 |
| ⋮ | | |
| 奈良県 | 55分 | 12位 |
| ⋮ | | |
| 青森県 | 47分 | 46位 |
| 石川県 | 38分 | 47位 |

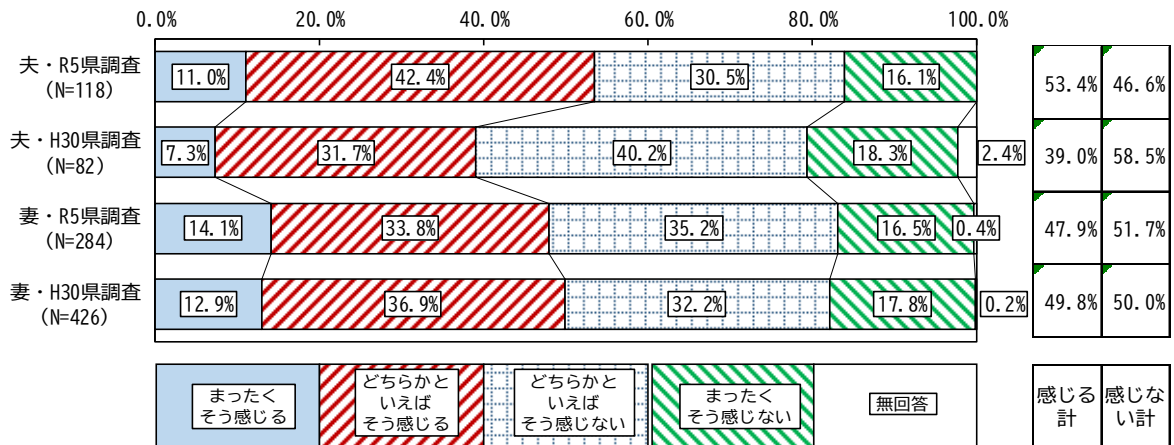
※家事関連時間とは「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」の合計

(出典：総務省「令和3年社会生活基本調査」)

<子育ての不安感・負担感>

■子育ての心理的・精神的な不安感・負担感

子育ての心理的・精神的な不安感・負担感を「まったくそう感じる」、「どちらかといえばそう感じる」の合計割合は、夫が53.4%、妻が47.9%と、前回（夫39.0%、妻49.8%）に比べ夫が14.4ポイント増加し、夫の方が妻より不安感・負担感を感じる割合が高くなりました。妻の不安感・負担感はわずかに減少しましたが、夫と妻のいずれも約半数が心理的・精神的な不安感・負担感を感じています。



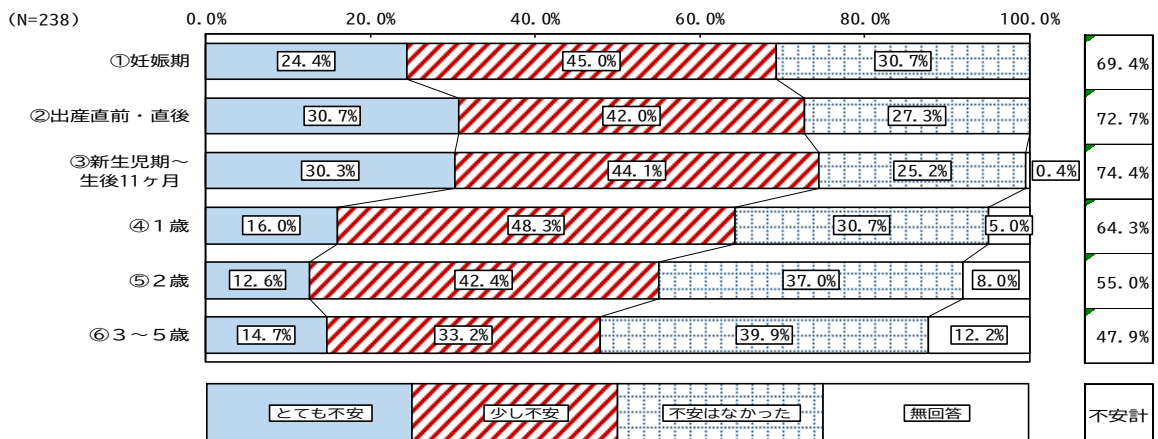
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

■最も子育てに不安を感じた時期とその要因

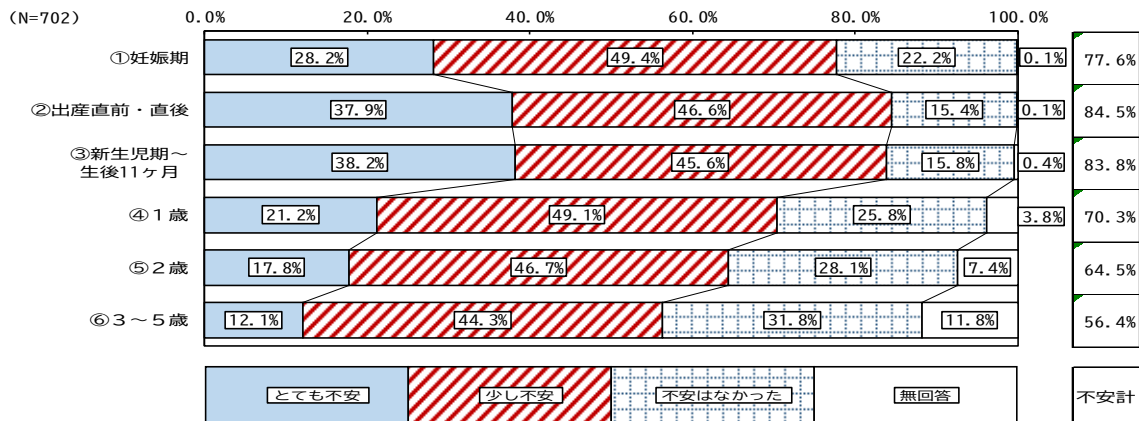
子育てに不安を感じた者の多い時期は、夫と妻のいずれも「出産直前・直後」や「新生児期～生後11ヶ月」の子育て早期でした。また、子育てに不安を感じた要因は、夫と妻のいずれも「子どもの成長や健康への悩みや不安」が最も多く（夫46.2%、妻46.0%）、次いで、夫は「出産や育児に費用がかかりすぎる」が44.1%、妻は「自分の自由な時間がない」が42.3%です。

夫と妻を比べると、夫は「しつけの仕方がわからない」が4.7ポイント妻より高く、妻は「自分の自由な時間がない」が13.7ポイント、「パートナー（夫または妻）が家事や育児に協力的でない」が9.2ポイント夫より高くなっています。

<各時期の子育てに対する不安感・負担感（夫）>

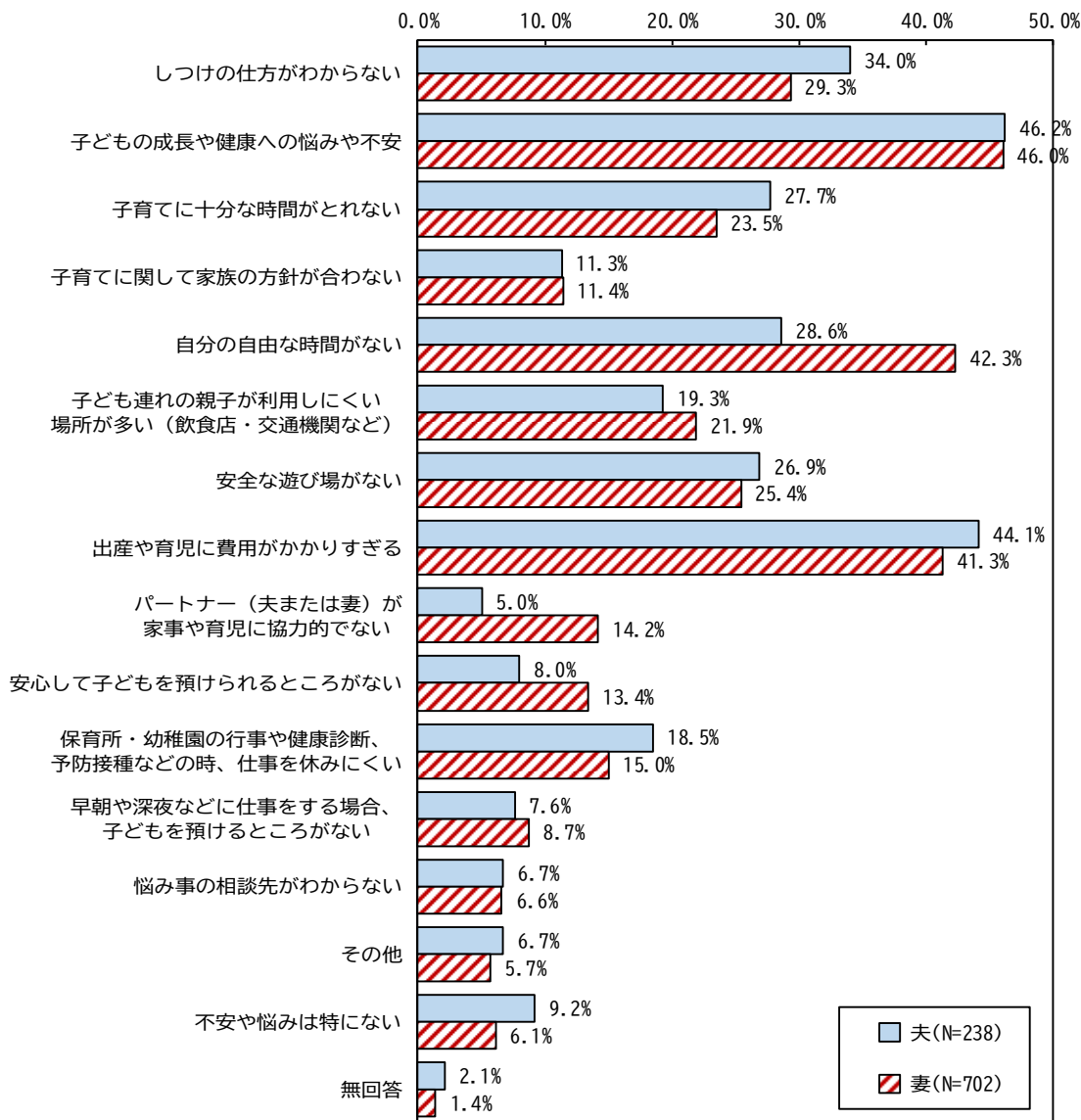


<各時期の子育てに対する不安感・負担感（妻）>



<子育てに対する不安や悩み>

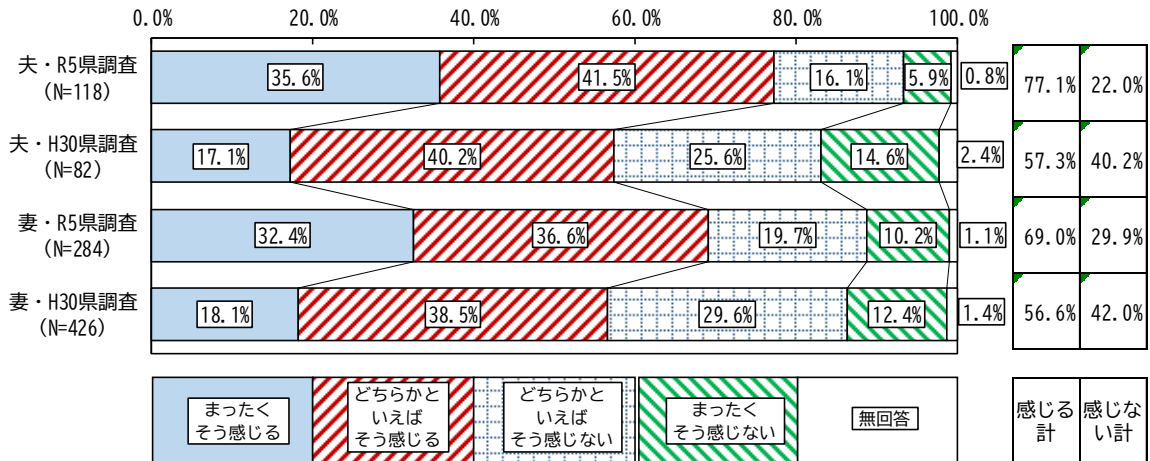
(N=238)



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

■子育ての金銭的・経済的な不安感・負担感

子育ての金銭的・経済的な不安感・負担感を「まったくそう感じる」、「どちらかといえばそう感じる」の合計割合は、夫が77.1%、妻が69.0%と、前回（夫57.3%、妻56.6%）に比べ夫と妻のいずれも大きく増加しました。また、夫の方が妻より不安感・負担感を感じる割合が8.1ポイント高くなっています。

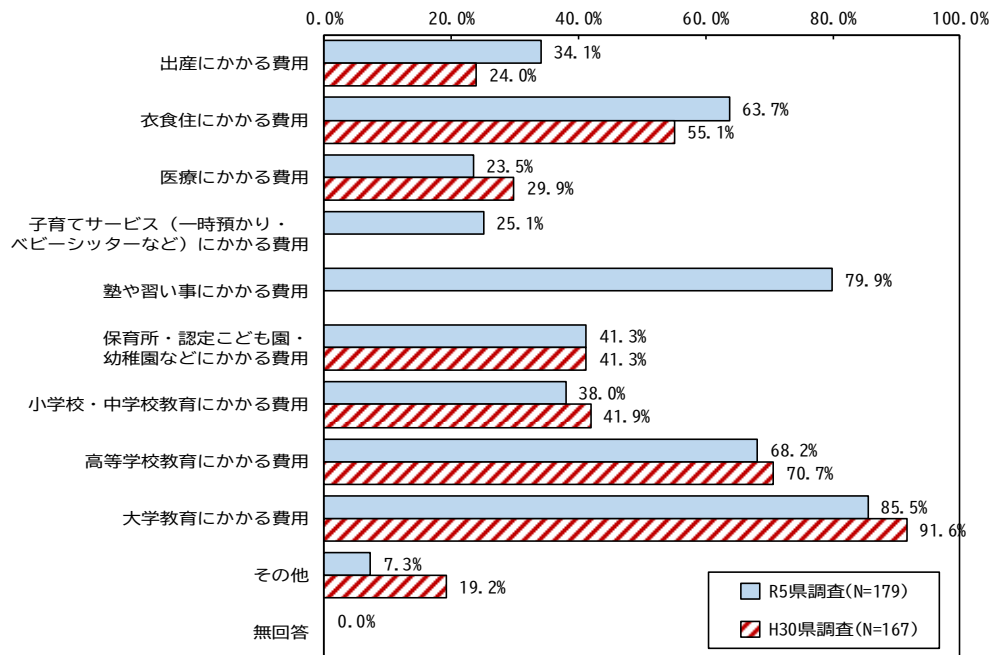


出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

■理想の子ども数を持たない理由～子育てや教育にかかるお金～

奈良県の夫婦が考える理想の子ども数(平均2.33人)と予定している子ども数(平均2.10人)には差がありますが、その理由の1位が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(57.7%)です。さらに、その要因の1位は「大学教育にかかる費用」、次いで「塾や習い事にかかる費用」となっています。

(N=179)



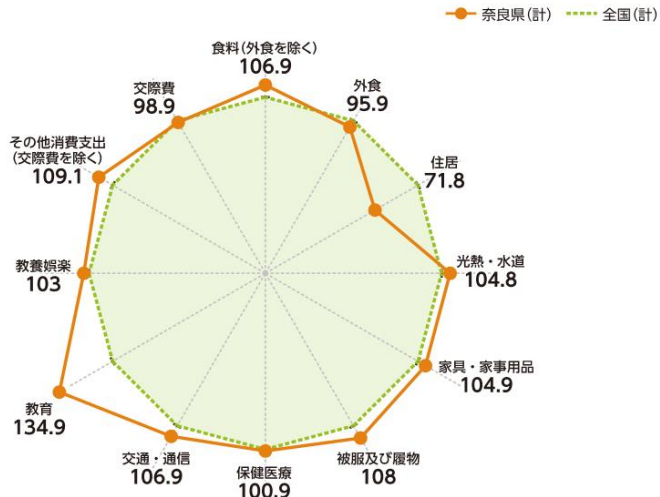
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

(参考) 進学状況 (全国比較)

○本県の大学等進学率は高く、男性が全国8位、女性が全国7位の状況です。(令和4年度学校基本調査)

また、費目別消費支出をみると、12費目のうち教育費は突出して高いのが特徴です。

【全国を100とした奈良県の費目別消費支出】 (二人以上の世帯)

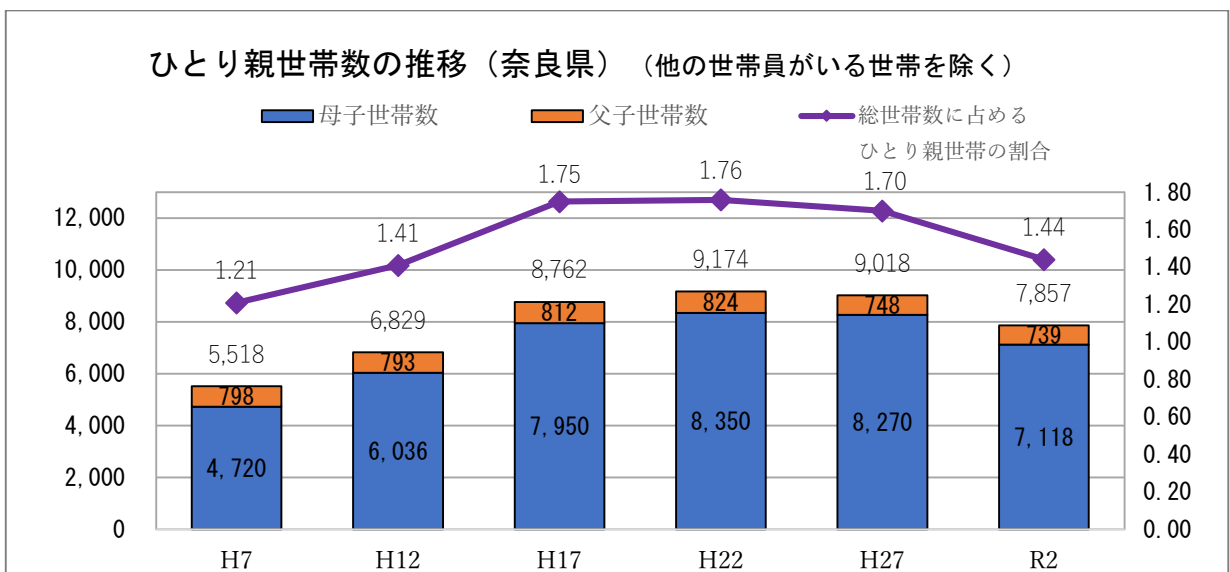


出典：総務省統計局「2019年全国家計構造調査」

②ひとり親家庭の状況

■ひとり親世帯数の推移

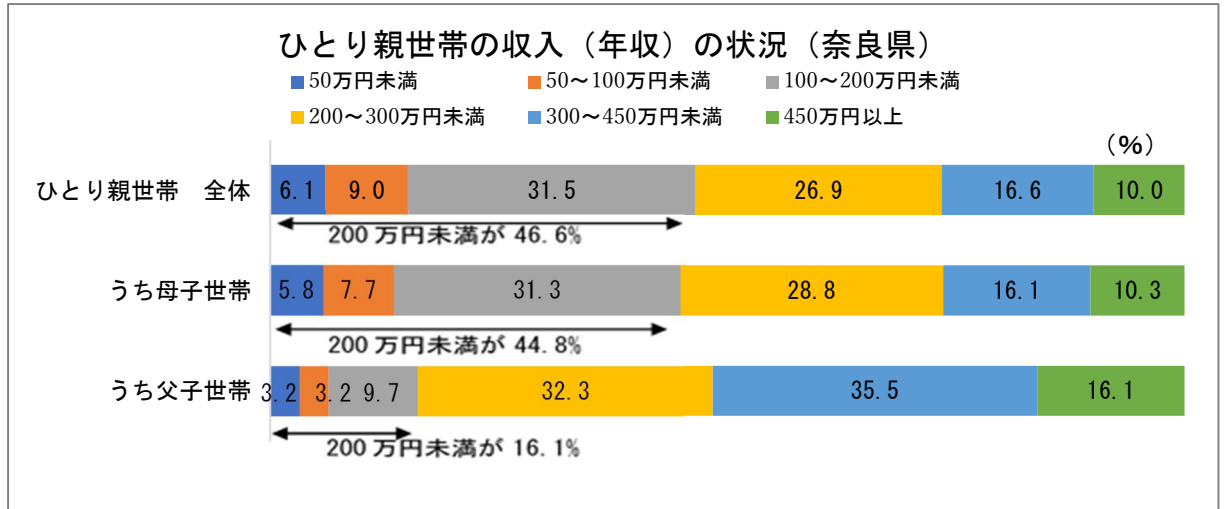
奈良県のひとり親世帯数や総世帯数に占める割合は増加傾向にありましたが、近年は横ばい傾向となっています。



出典：総務省「令和2年国勢調査」

■ひとり親世帯の収入（年収）の状況

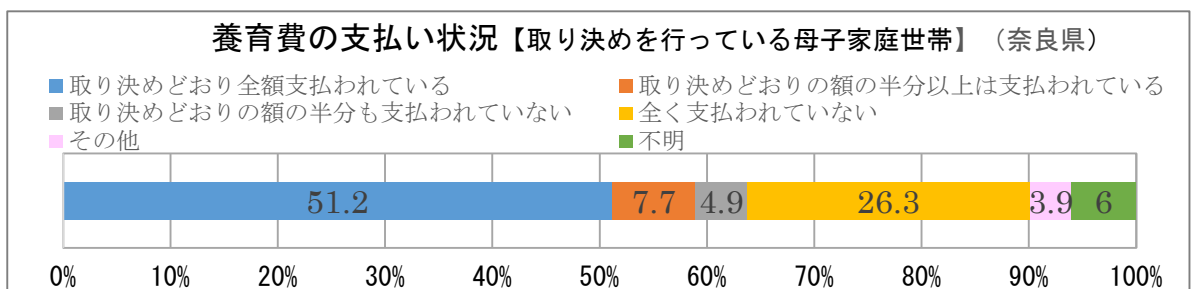
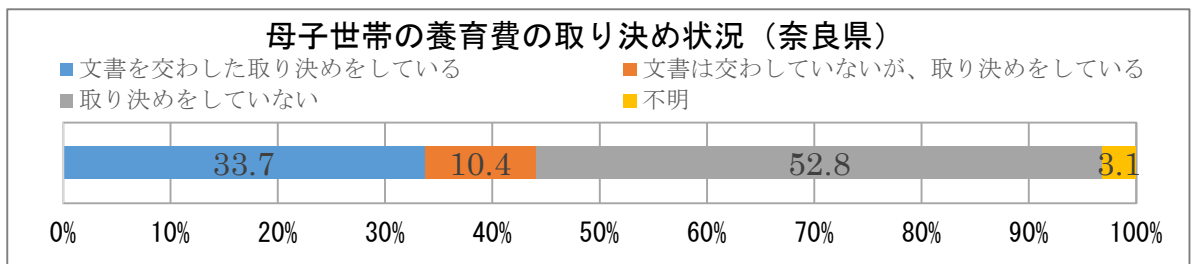
ひとり親世帯の父及び母の約9割が就労しているものの、年収が200万円未満の世帯が46.6%を占めており、特に母子世帯にあつては44.8%となっています。



出典：令和元年度奈良県子どもの生活に関する実態調査（奈良県子ども家庭課）

■ひとり親世帯（母子家庭世帯）の養育費の確保状況

母子家庭では、52.8%が養育費の取り決めを行っていません。養育費の取り決めを行っている母子世帯では、「取り決めどおり全額支払われている」が51.2%、「全く支払われない」が26.3%となっています。



出典：令和元年度奈良県子どもの生活に関する実態調査（奈良県子ども家庭課）

■ひとり親世帯の子育ての悩み

| 調査項目 | 世帯 | 奈良県の現状 | |
|------------|----|--------------------|-------------------|
| 子どもについての悩み | 母子 | 1位：学習・進学 (59.5%) | 2位：しつけ (24.6%) |
| | 父子 | 1位：学習・進学 (55.9%) | 2位：しつけ (23.5%) |
| 悩みの相談相手 | 母子 | 適当な相談相手がいない (5.8%) | だれにも相談しない (6.0%) |
| | 父子 | 適当な相談相手がいない (5.9%) | だれにも相談しない (14.7%) |

出典：令和元年度奈良県子どもの生活に関する実態調査（奈良県子ども家庭課）

③子育て家庭の就労状況

<女性の就労状況>

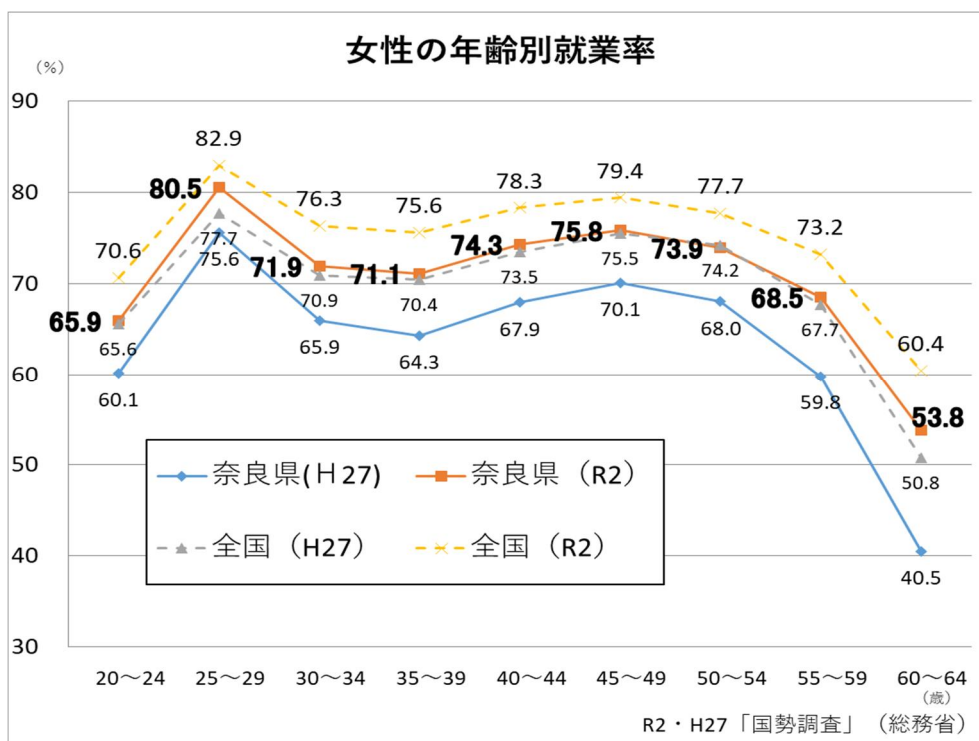
奈良県の20～64歳の女性の就業率は70.6%（R2年・全国74.9%）で全国最下位の状況で、次いで兵庫県・大阪府が低くなっています。

女性の年齢階級別就業率（M字カーブ）は全国ではM字のくぼみの底上げが進み台形に近づいています。奈良県の35～39歳の就業率は全国最下位であるものの、過去5年間で7.0ポイント上昇しました。

また、妻が、第1子出産後も仕事を辞めずに働き続けている割合は、52.8%から58.4%に増加しました。

仕事を辞めた理由の1位は「家事・子育てに専念したかったから」（45.9%）となっています。

◇年齢階級別就業率（M字カーブ）と全国順位



出典：総務省「令和2年国勢調査」

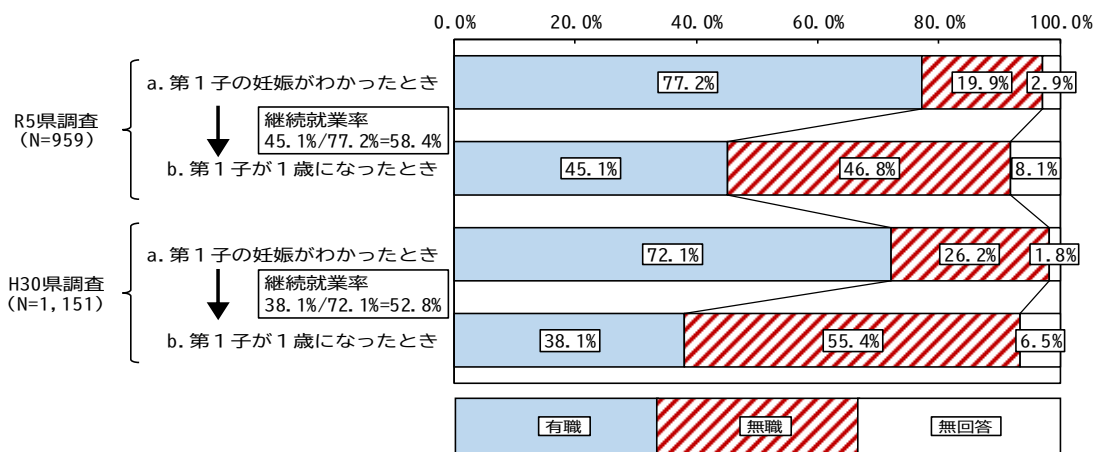
| 都道府県 | 女性の就業率 | 順位 |
|------|--------|-----|
| 全国 | 74.9% | — |
| 島根県 | 82.7% | 1位 |
| 福井県 | 82.1% | 2位 |
| 山形県 | 81.4% | 3位 |
| ⋮ | | |
| 大阪府 | 72.4% | 45位 |
| 兵庫県 | 72.2% | 46位 |
| 奈良県 | 70.6% | 47位 |

| 都道府県 | 就業率の伸び | 順位 |
|------|--------|-----|
| 全国 | 5.3% | — |
| 奈良県 | 7.0% | 1位 |
| 大阪府 | 6.5% | 2位 |
| 兵庫県 | 6.2% | 3位 |
| ⋮ | | |
| 富山県 | 3.9% | 45位 |
| 島根県 | 3.8% | 46位 |
| 石川県 | 3.6% | 47位 |

※20～64歳の女性
出典：総務省「令和2年国勢調査」

◇第1子出産前後の妻の就労状況

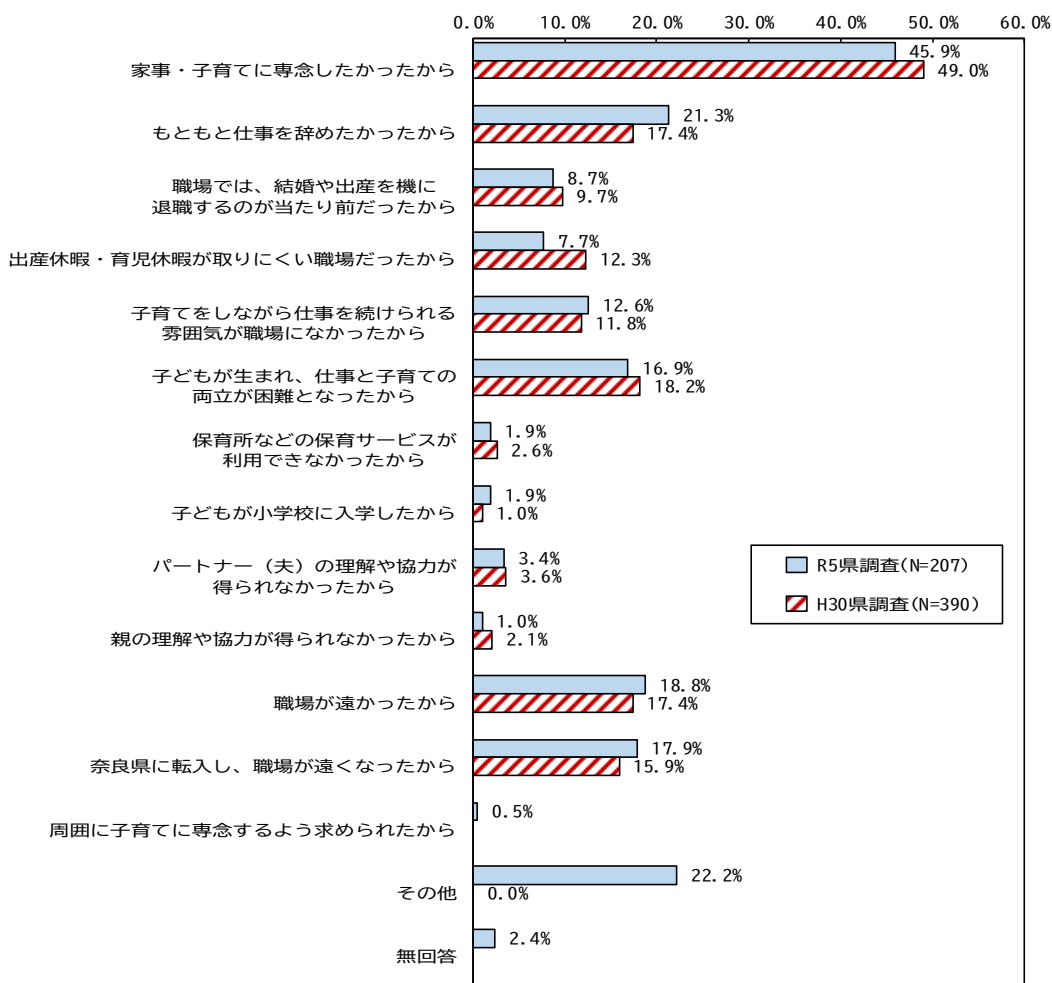
第1子出産前後の妻の継続就業率は58.4%と、前回（52.8%）から増加しています。



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇妻が仕事を辞めた理由

「家事・子育てに専念したかったから」が45.9%と最も多く、「出産休暇・育児休暇が取りにくい職場だったから」が前回と比べ4.6ポイント低下しています。

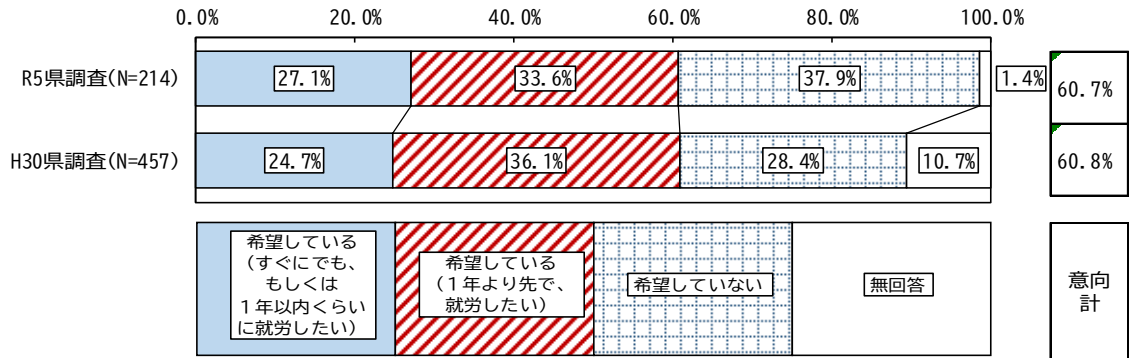


出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

＜未就労の妻の就労意向＞

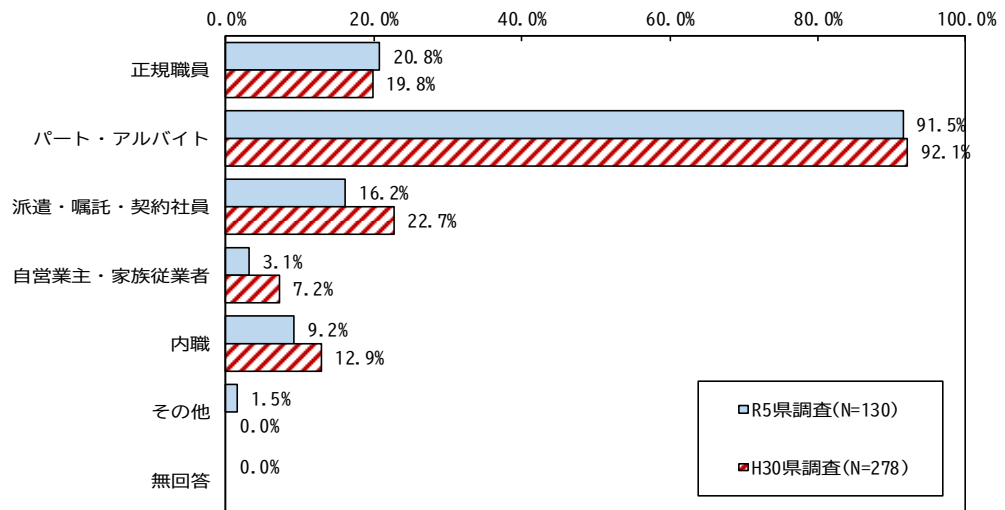
未就労の妻の約6割が今後就労を希望し、就労形態は「パート・アルバイト」が最も多く、希望勤務地は前回と比べ「居住市町村（自宅外）」が5.1ポイント、「自宅」が4.0ポイント増加しています。

◇就労意向



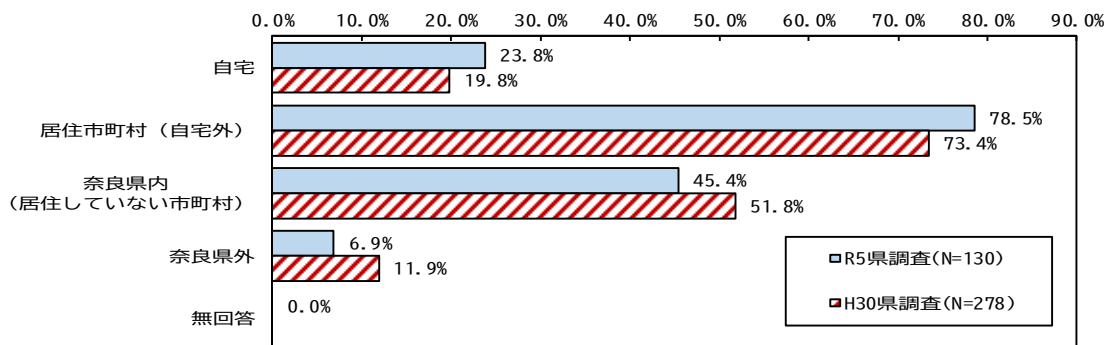
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇希望就労形態



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇希望勤務地



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

<男性の就労状況>

■男性の働き方

奈良県の男性の帰宅時間は19時00分と遅く全国15位です。また長時間労働（週60時間以上勤務）の男性雇用者の割合が8.7%で全国5位です。

◇帰宅時間・週60時間以上勤務割合

<帰宅時間>

| 都道府県 | 帰宅時間 | 順位 |
|------|-------|-----|
| 全国 | 19:08 | - |
| 東京都 | 19:43 | 1位 |
| 千葉県 | 19:29 | 2位 |
| 神奈川県 | 19:29 | 2位 |
| 奈良県 | 19:00 | 15位 |
| 栃木県 | 18:56 | 16位 |
| 山形県 | 18:55 | 17位 |
| 新潟県 | 18:55 | 17位 |
| 島根県 | 18:19 | 46位 |
| 高知県 | 18:04 | 47位 |

出典：総務省
「令和3年社会生活基本調査」

<週60時間以上勤務割合>

| 都道府県 | 週60時間以上勤務割合 | 順位 |
|------|-------------|----|
| 全国 | 7.9% | - |
| 北海道 | 9.7% | 1 |
| 京都府 | 9.4% | 2 |
| 福岡県 | 8.8% | 3 |
| 埼玉県 | 8.8% | 4 |
| 奈良県 | 8.7% | 5 |
| 大阪府 | 8.5% | 6 |
| 秋田県 | 5.3% | 46 |
| 沖縄県 | 4.9% | 47 |

出典：総務省
「令和4年就業構造基本調査」

■男性の育児休業

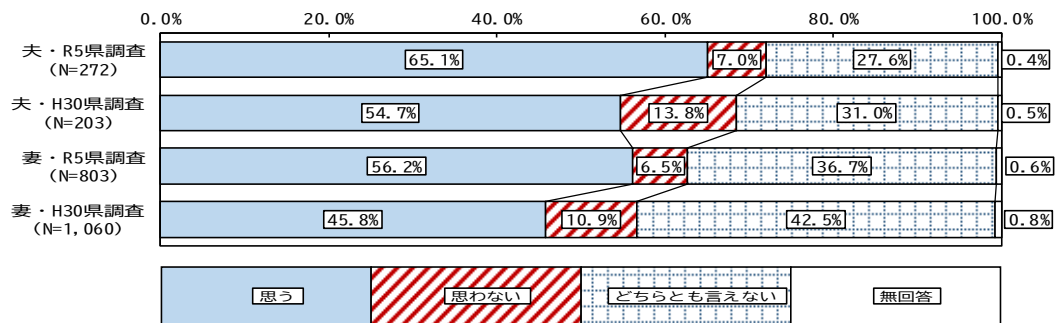
男性の育児休業取得率は全国平均より高く上昇傾向にあるものの、女性と比べ依然低い状況です。また、夫の6割以上が育休を取得した方が良いと考えている一方、実際の取得率は24.6%と大きな乖離があります。

<育児休業取得率>

| | | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全国 | 男性 | 5.1% | 6.2% | 7.5% | 12.7% | 14.0% | 17.1% |
| | 女性 | 83.2% | 82.2% | 83.0% | 81.6% | 85.1% | 85.1% |
| 奈良県 | 男性 | 3.2% | 5.0% | 2.0% | 14.3% | 9.4% | 24.6% |
| | 女性 | 93.0% | 92.4% | 67.5% | 89.2% | 82.9% | 94.8% |

出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」、奈良県「職場環境調査」

<父親の育児休暇・休業取得への考え（取った方がいいと思うか）>



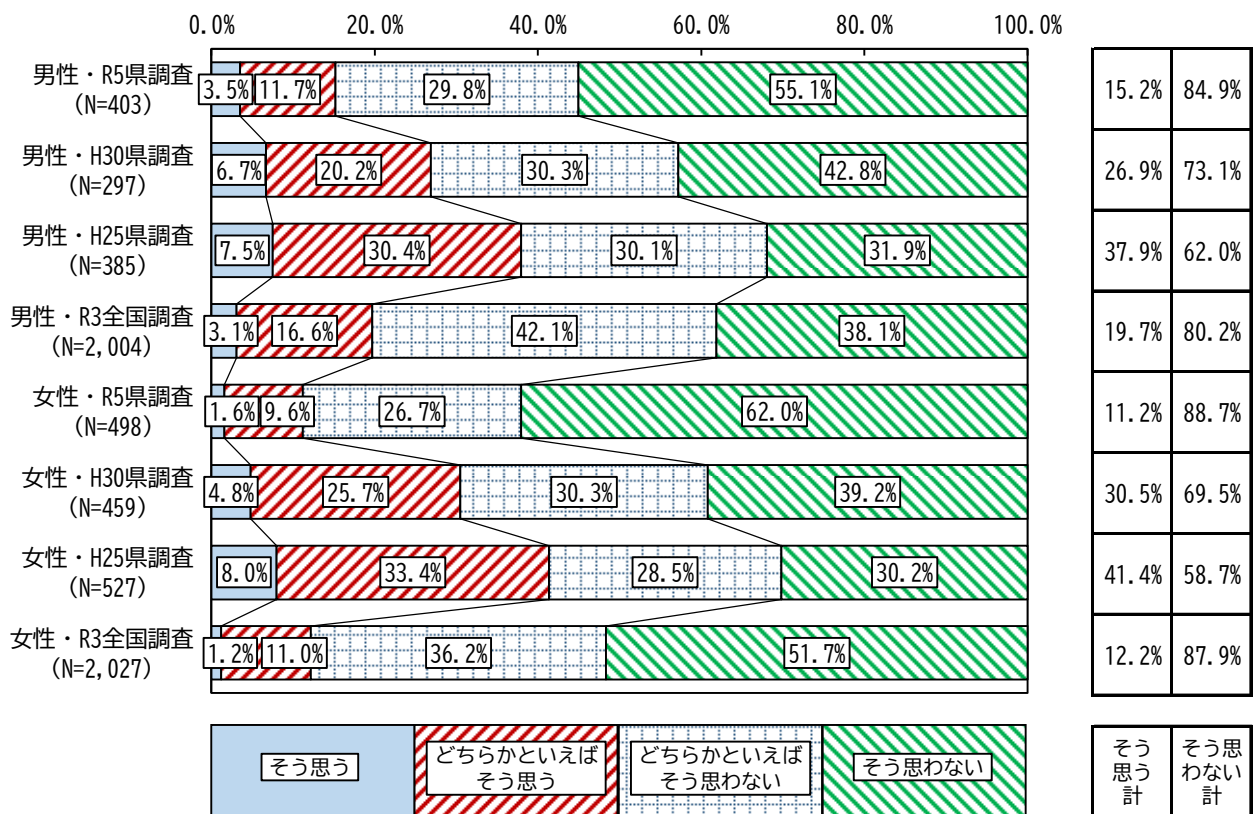
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

<固定的性別役割分担意識と働き方>

「夫が外で働き、妻が家を守る」という「固定的性別役割分担意識」を持つ割合は、女性の有業率・男性の長期間労働に相関関係があり、この意識を持つ割合が高いほど有業率が低く、また男性の長時間労働の割合は高い傾向にあります。

奈良県では、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計割合が、男性は15.2%となっており、前回調査（平成30年）に比べて11.7ポイント低下しています。女性は11.2%となっており、前回調査に比べて19.3ポイント低下しています。

<固定的性別役割分担意識について（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか）>



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

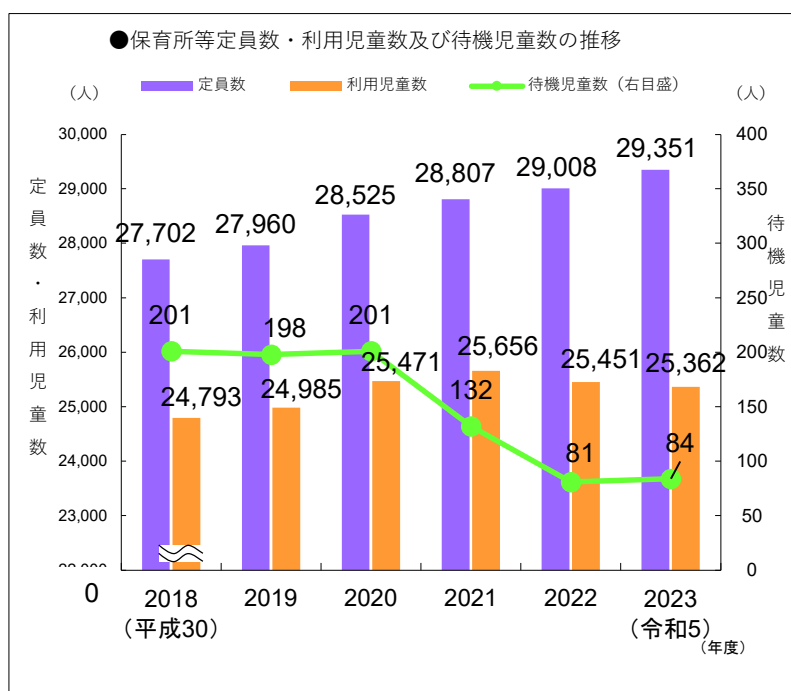
④保育所等・放課後児童クラブの状況

<保育等の状況>

保育所等（※）の整備により、定員数は増加したものの、受皿の拡大に伴い潜在的な保育ニーズが掘り起こされることや恒常的な保育士不足から都市部を中心に待機児童が発生しています。

また、放課後児童クラブ登録児童数も増加傾向で、待機児童数は毎年約100人前後で推移しています。どちらも、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化による影響も含め、今後も利用ニーズが増加することが予想されます。

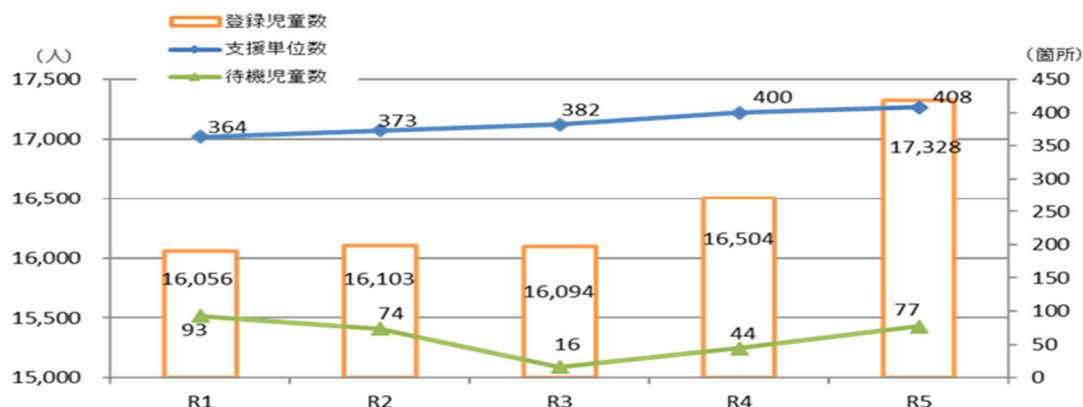
◇保育所等定員数・利用児童数及び待機児童数の推移



| 市町村名 | 待機児童数(人) | |
|-------|----------|----|
| | R4 | R5 |
| 大和高田市 | 13 | 25 |
| 奈良市 | 8 | 16 |
| 安堵町 | 0 | 5 |
| 斑鳩町 | 1 | 5 |
| 橿原市 | 1 | 2 |
| 葛城市 | 10 | 11 |
| 宇陀市 | 0 | 1 |
| 計 | 33 | 65 |

出典：奈良県子ども保育課調べ
 ※「保育所等」は、保育所（保育所型認定こども園の保育所機能部分含む）、幼保連携型認定こども園（保育所機能部分のみ）、幼稚園型認定こども園（保育所機能部分のみ）、地域型保育事業

◇放課後児童クラブ数、登録児童数及び待機児童数の推移



出典：奈良県子ども保育課調べ

(2) 子どもを取り巻く現状

① 子どもの健康・体力・学習意欲の状況

奈良県の子どもの1週間の総運動時間をみると、60分未満の割合は、小学5年生男子で8.8%（全国平均8.8%）、小学5年生女子で16.5%（全国平均14.6%）、中学2年生男子で9.1%（全国平均7.8%）、中学2年生女子で19.8%（全国平均17.9%）と、概ね全国平均を上回っている状況です。（令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）

児童生徒の学習意欲については、国語又は算数・数学の学習意欲に関する項目の回答状況（「好き」「大切」「分かる」「将来役に立つ」の相加平均）を見ると、小学6年生で82.8%（全国平均83.7%）と全国平均を下回っており、中学3年生で76.1%（全国平均77.9%）と全国平均を下回っている状況です。（平成31年度全国学力・学習状況調査より）

② 子どもに係る地域の状況

こども食堂は、ここ数年で増加し、県内143箇所（令和6年3月末現在）で設置されています。

また、県民アンケート調査では、子育てのための遊び場等の満足度や子どものための事業の満足度については、「満たされていない」と感じる方が多い状況です。

◇こども食堂設置数（市町村毎の設置場所）

| | 団体数 | 市町村名 | 団体数 | 市町村名 | 団体数 |
|-------|-----|------|-----|------|-----|
| 奈良市 | 34 | 宇陀市 | 6 | 王寺町 | 4 |
| 大和高田市 | 7 | 葛城市 | 2 | 広陵町 | 2 |
| 大和郡山市 | 14 | 平群町 | 3 | 河合町 | 2 |
| 天理市 | 18 | 斑鳩町 | 4 | 吉野町 | 2 |
| 橿原市 | 10 | 安堵町 | 1 | 大淀町 | 2 |
| 桜井市 | 7 | 川西町 | 1 | 下市町 | 1 |
| 五條市 | 5 | 三宅町 | 2 | 東吉野村 | 1 |
| 御所市 | 4 | 田原本町 | 2 | 合計 | 143 |
| 生駒市 | 1 | 明日香村 | 1 | | |
| 香芝市 | 5 | 上牧町 | 2 | | |

出典：奈良県こども家庭課調べ

◇子ども関連事業への満足度

○子育てしやすい住宅施策やまちの遊び場の充実：「満たされていない」…62.2%

○自然・社会体験、ボランティア、スポーツ活動など子どものための事業：

「満たされていない」…56.6%

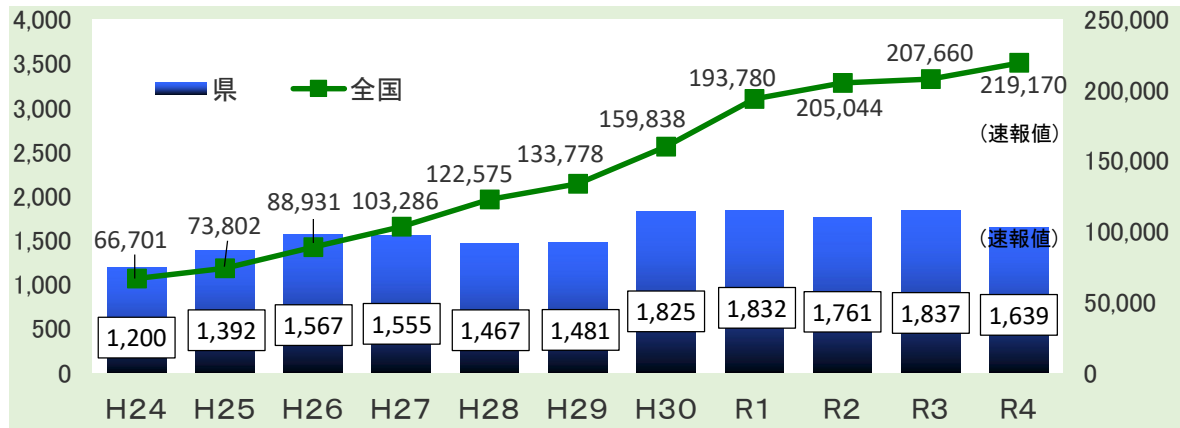
※「どちらかといえば満たされていない」「ほとんど満たされていない」の合計

出典：令和5年結婚・子育て実態調査

③児童虐待の状況

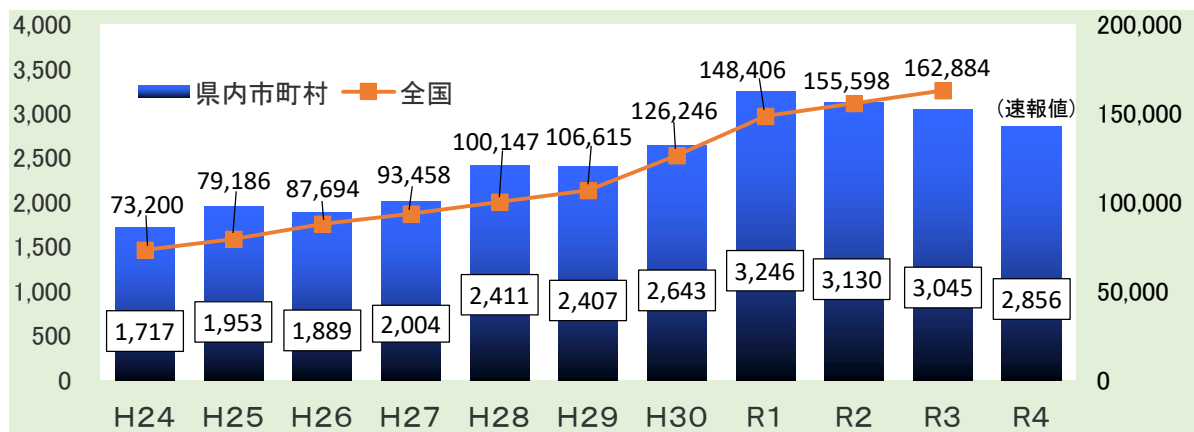
奈良県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、令和3年度に過去最多件数を更新しましたが、令和4年度は減少に転じています。県内市町村の児童虐待相談対応件数は、令和元年度に過去最多件数を更新しましたが、令和2年度から減少傾向です。令和4年度の児童相談所における相談対応件数の内訳は、心理的虐待が807件で一番多く、主な虐待者の9割以上は実親となっています。

◇児童虐待相談対応件数の推移（児童相談所分）



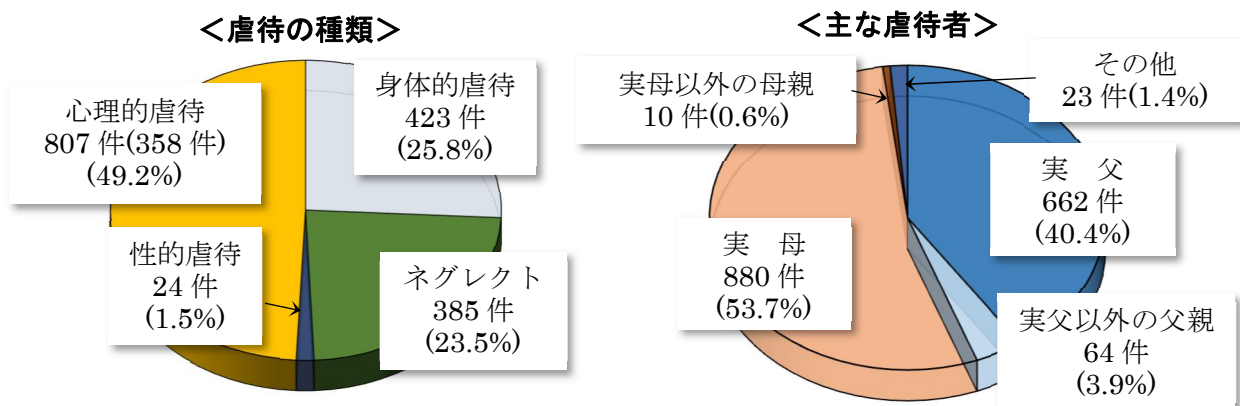
出典：奈良県こども家庭課調べ

◇児童虐待相談対応件数の推移（市町村分）



出典：奈良県こども家庭課調べ

◇虐待の種類と主な虐待者（児童相談所分）



※心理的虐待の（ ）内は面前DVの数

出典：奈良県こども家庭課調べ（令和4年度）

(3) 若者の現状

① 若者の結婚に関する意識

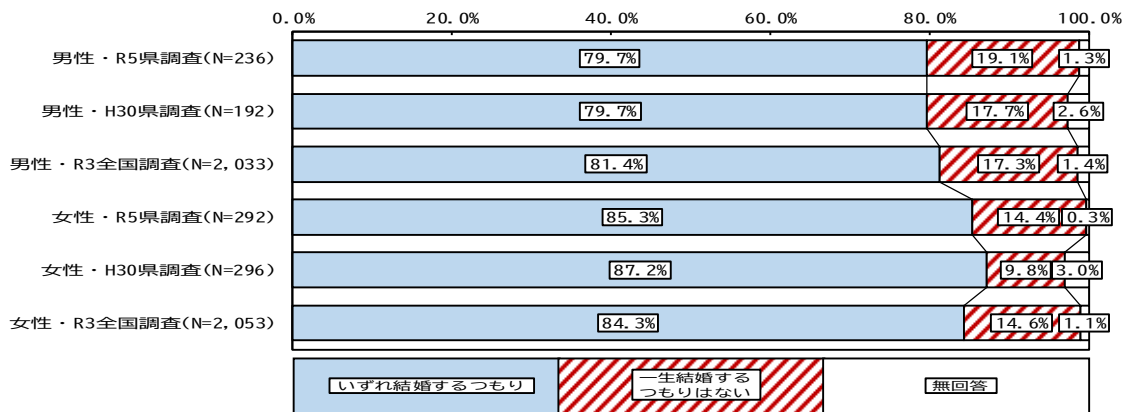
結婚経験のない20～39歳の結婚意欲をみると、「いずれ結婚するつもり」と回答した方が、男性が79.7%、女性が85.3%と男女ともに結婚意欲は高く、その割合は全国と比べてもほぼ同程度です。

理想的な初婚年齢は「26～30歳」が最も多く、次いで「31歳～35歳」となっています。一方、既婚者の理想的な初婚年齢は「26～30歳」の次に「21歳～25歳」が多く、既婚者と比べて未婚者の理想的な初婚年齢が高い傾向にあります。

独身でいる理由の1位は男女とも全国同様「適当な相手にまだ巡り合わないから」ですが、次の理由として、男性は「家庭をもつほどの収入がないから」、女性は「結婚する必要性をまだ感じないから」となっています。また、男女ともに「異性とうまくつき合えないから」が増加傾向となっています。

行政による結婚支援施策に対しては、取り組んで欲しいという意見が、男性で69.3%、女性64.1%と高く、期待する結婚支援策は、「出会いの場の提供」が最も高くなっています。

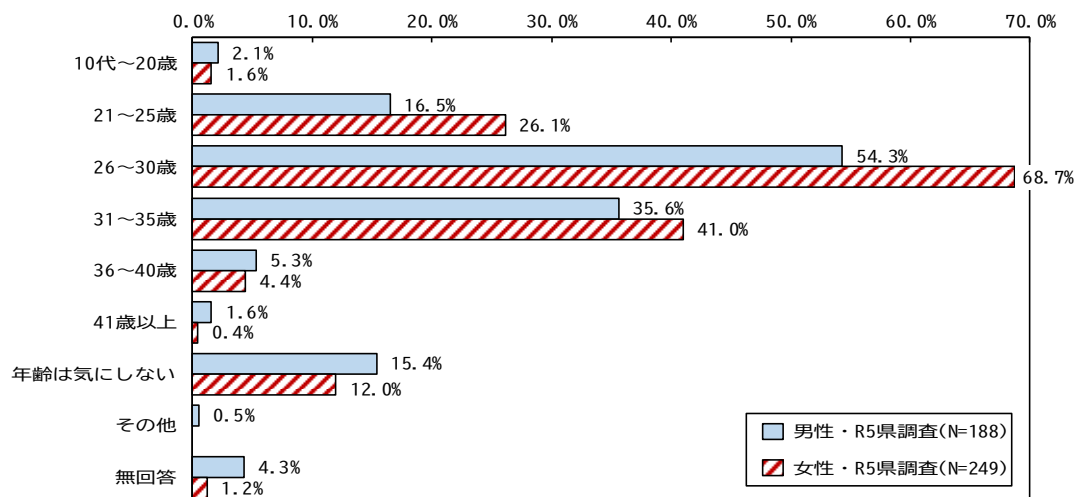
◇いずれ結婚しようとする未婚者の割合



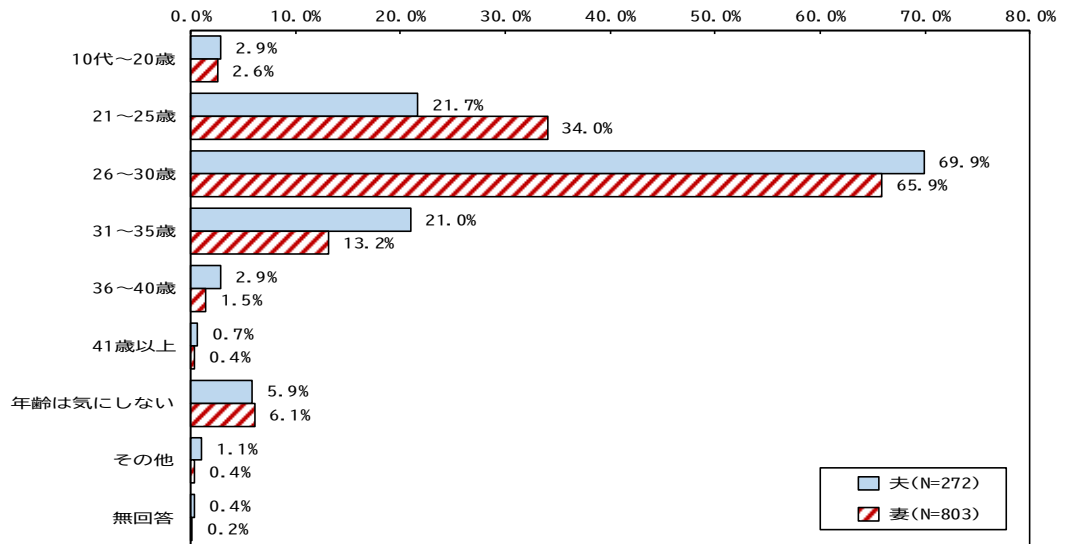
※結婚経験のない20～39歳
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇理想的な初婚年齢

<理想的な初婚年齢（未婚者）>

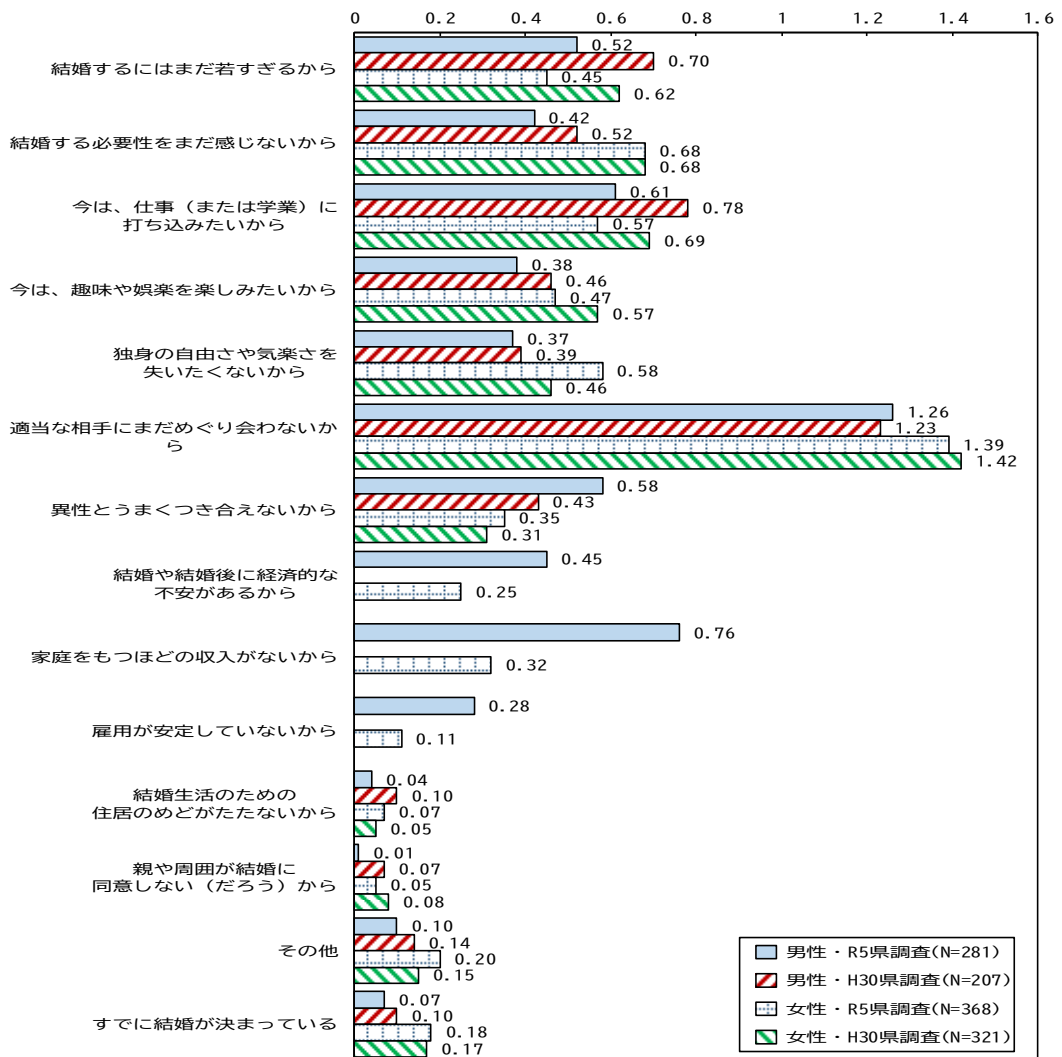


<理想的な初婚年齢（既婚者）>



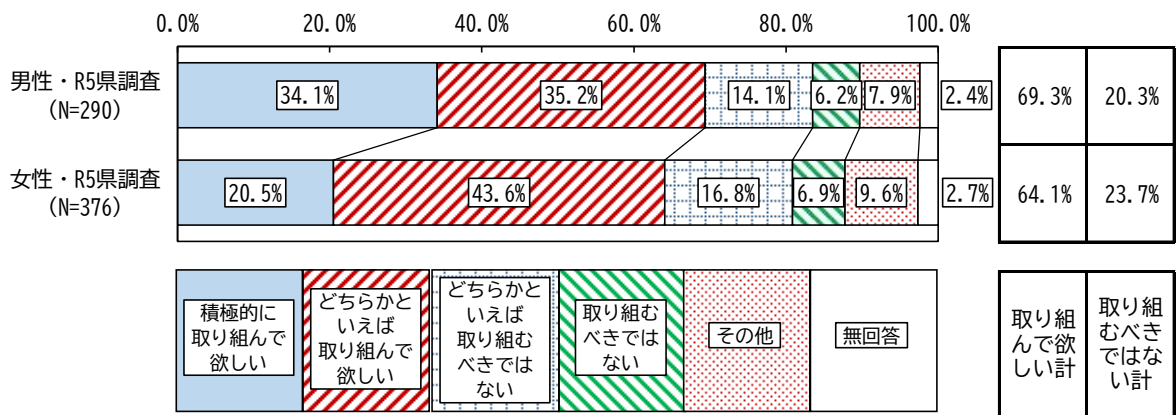
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇現在独身でいる理由



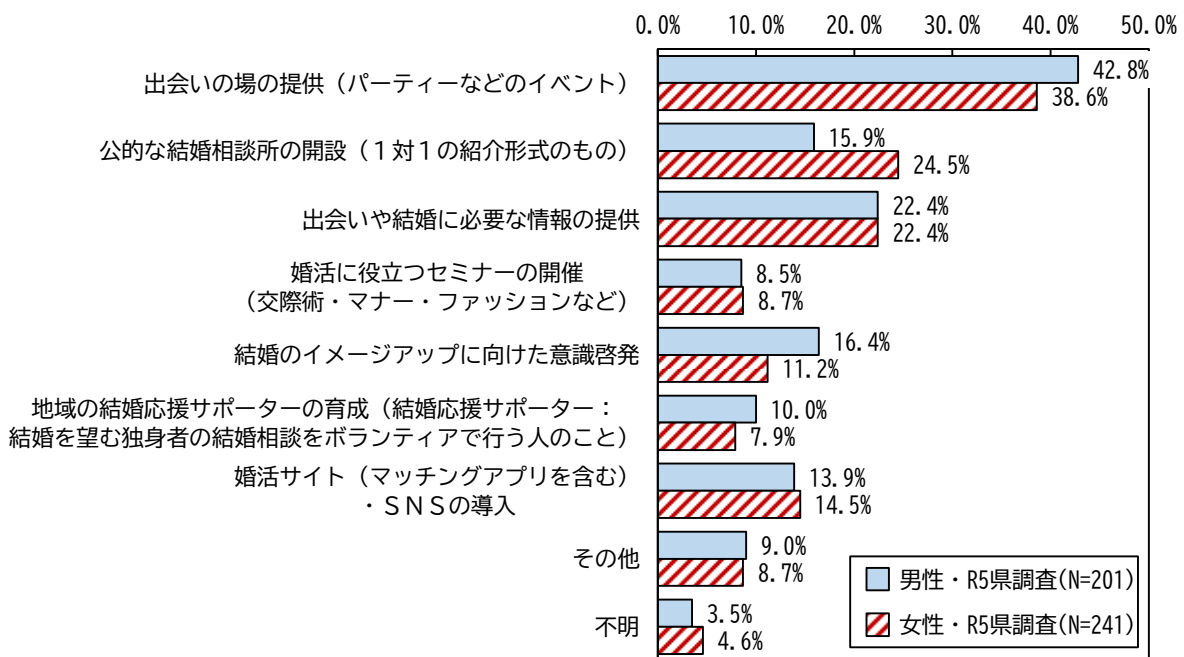
出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇行政の結婚支援施策に対する期待



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

◇期待する結婚支援施策



出典：令和5年奈良県結婚・子育て実態調査

② 若者の就労状況

奈良県男性の非正規雇用割合は全国に比べ高く、全年代では24.6%（全国3位）ですが、若年者層※（15～34歳）では28.8%で全国4位です。奈良県の女性は、全年代では57.6%（全国3位）で、若年者層（15～34歳）では41.9%で全国6位です。

◇非正規雇用の割合

＜若年者(15～34歳) 男性＞

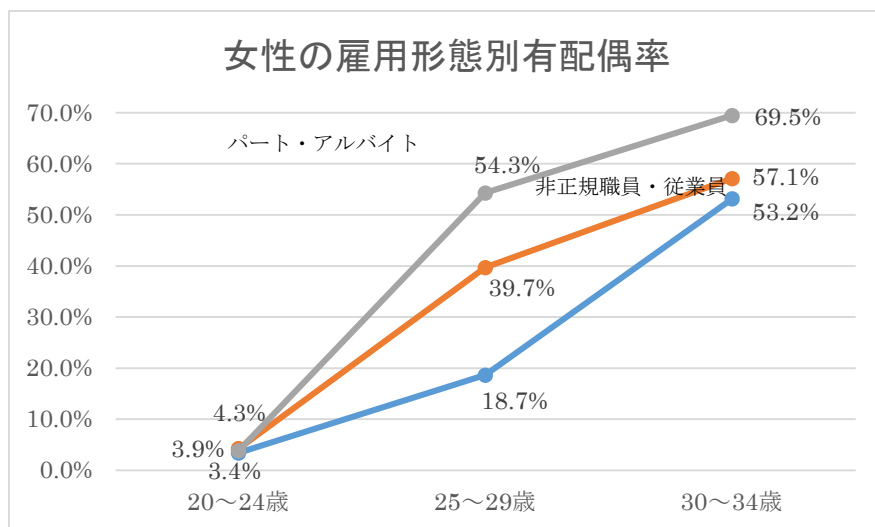
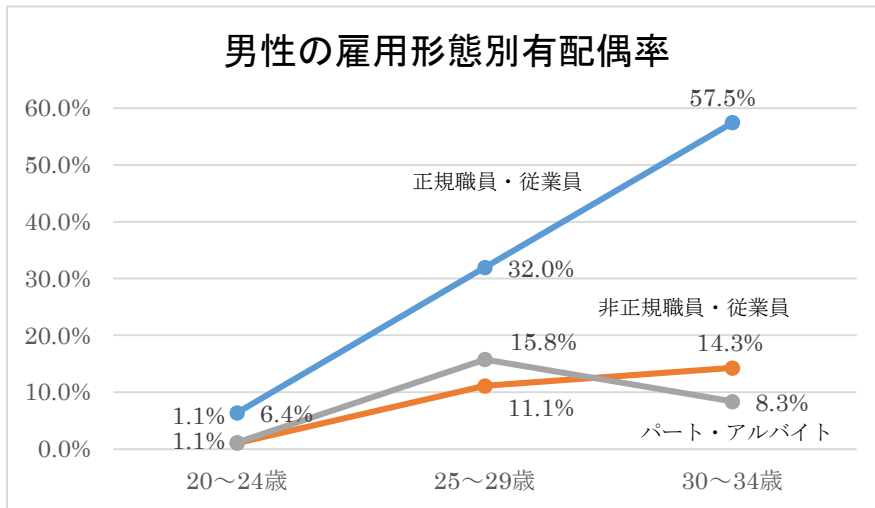
| 都道府県 | 非正規雇用率 | 順位 |
|------|--------|-----|
| 全国 | 23.4% | — |
| 沖縄県 | 30.8% | 1位 |
| 大阪府 | 29.8% | 2位 |
| 京都府 | 29.4% | 3位 |
| 奈良県 | 28.8% | 4位 |
| 山形県 | 16.6% | 46位 |
| 香川県 | 16.0% | 47位 |

＜若年者(15～34歳) 女性＞

| 都道府県 | 非正規雇用率 | 順位 |
|------|--------|-----|
| 全国 | 37.6% | — |
| 沖縄県 | 46.8% | 1位 |
| 福岡県 | 44.1% | 2位 |
| 京都府 | 43.5% | 3位 |
| 奈良県 | 41.9% | 6位 |
| 秋田県 | 30.0% | 46位 |
| 山形県 | 29.8% | 47位 |

※「通学が主な者」で、「仕事は従な者」を含む
出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」

◇雇用形態別有配偶率



出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」

③困難を抱える若者の状況

県内のひきこもり者は1万人以上と推計され、うち若者（15～39歳）が約6千人と推計されています。

ひきこもり相談窓口で対応した当事者の年齢層は10代の相談は21%、20代～30代で46%を占め、40代～50代以上の相談は23%となっており、高齢化の傾向となっています。

相談窓口で最初に相談されるのは、当事者の母からの相談が44%を占めており、次いで当事者本人からが15%となっています。

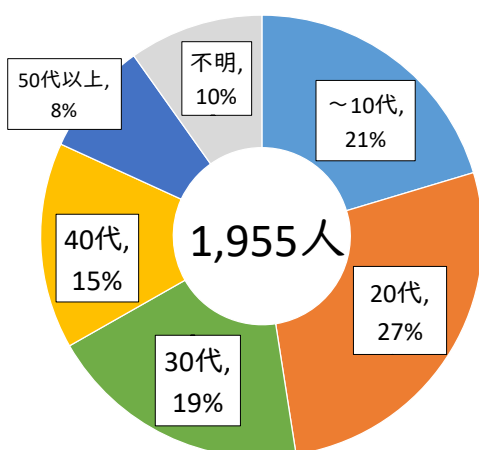
ひきこもり年数は3年未満が29%、3～10年が17%、10年以上は10%となっています。

当事者の性別は、男性が68%、女性が25%と、特に男性が多くなっています。

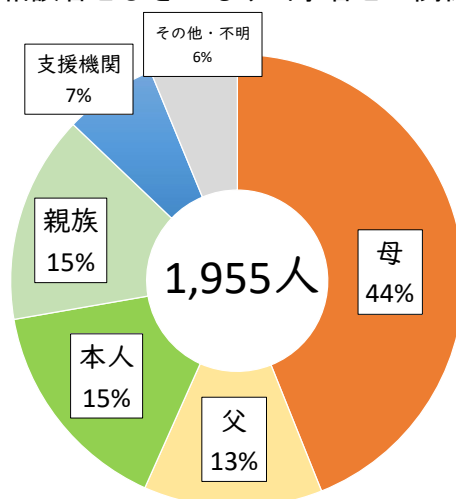
ひきこもりの実態は見えにくく、相談に至っていないケースが多いことが推測されます。

◇ひきこもり当事者の状況〔平成27年度～令和4年度末現在〕

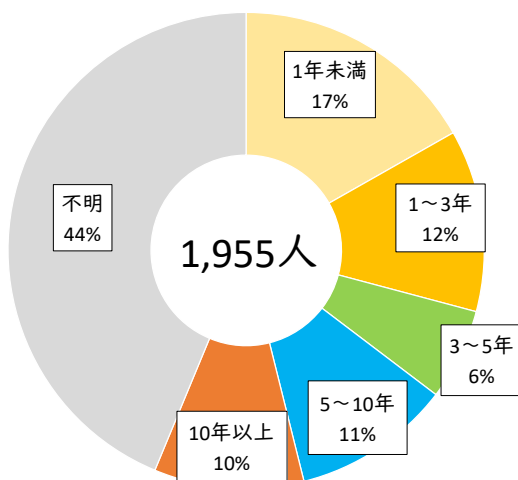
＜相談のあった当事者の年齢構成＞



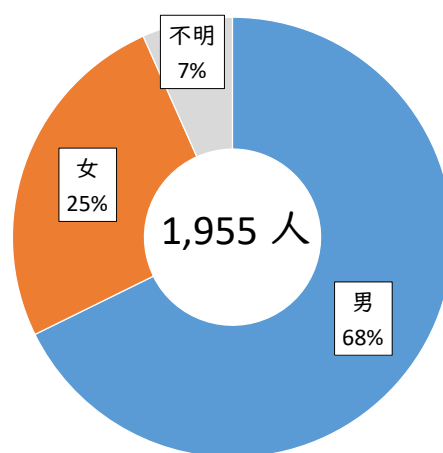
＜最初の相談者とひきこもり当事者との関係＞



＜ひきこもり年数＞



＜ひきこもり当事者の性別＞



出典：奈良県青少年・社会活動推進課調べ

Ⅲ 奈良県のこども・子育てに関する課題

1. こども、県民が直面する困りごととその要因

これまでは、県の部局ごとに問題を把握し、こども・子育てに関する施策をそれぞれに実施してきましたが、これからは、「こども、県民が直面する課題や困りごと」から施策を考えることが重要になります。こども（C）、親（P）、こども・親をとりまく様々な環境（S）の3つの観点で分類し、課題を整理します。その手法については次のとおりです。

1. 様々な相談を受けるなかで、課題や困りごとを把握

- ・ 県民アンケート、各種調査
- ・ 県の機関（こども家庭相談センター、福祉事務所、しごとiセンターなど）
- ・ 市町村、各種団体、関係者との意見交換 など

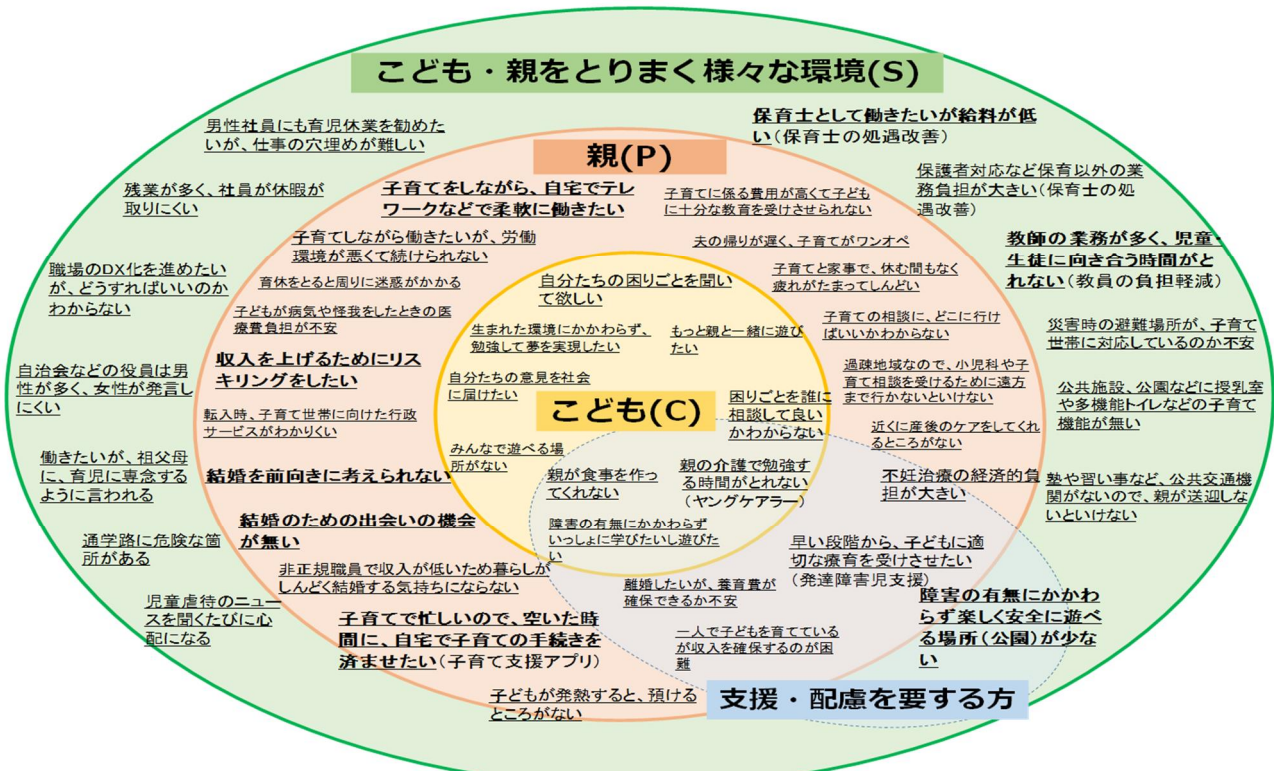


2. 把握した課題や困りごとについて、『こども』を中心に以下の3区分に分類し整理

C hild（こども）

P arent（親）

S urroundings（こども・親をとりまく様々な環境）



様々な困りごとを、こども（C）、親（P）、こども・親をとりまく様々な環境（S）に分類し、課題を整理しながら、部局横断的に解決策を検討

2. 克服すべき課題

様々な課題や困りごとの要因を分析し、「克服すべき課題」を類型化しました。

(1) こどもの視点に関すること

- ・こどもが困りごとを伝える仕組みが不十分

こども基本法における、こども施策の基本理念として、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に接する機会が確保されること」、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられています。

本県においても、令和4年4月に施行した「奈良っ子はぐくみ条例」第12条にて、「県は、子どもの意見が年齢及び発達に応じて尊重されるよう、その表明の機会を確保するとともに、子どもの権利及び利益の尊重に関する啓発その他必要な施策を講ずるものとする。」と定めており、こども・若者の視点に立った施策の立案と推進が重要です。

(2) 社会全体の意識に関すること

- ・子育てに対する不公平感が強い
- ・固定的性別役割分担意識が根強い
- ・施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない
- ・親のこどもと関わる意識が低い

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、母親に子育ての負担が大きくかかっています。また、社会全体で子どもや子育てを見守り、支える意識が希薄になっています。このような社会全体の意識・構造を変えることが重要です。

(3) 所得に関すること

- ・子育てに係る経済的な負担が大きい
- ・塾や習い事に係る経費が高い
- ・親の所得が不十分
- ・若者の所得が不十分

若者や子育て世帯の所得が低いことによる結婚や子育てに対する経済的な課題があり、賃金の上昇や雇用の安定を図る取組が必要です。特に、若者に対する所得の向上に向けた支援が重要です。

(4) 職場環境に関すること

- ・子育てに対する職場の理解が不十分
- ・企業の働き方改革が進まない
- ・企業でテレワークの導入等が進まない

- ・リスクリング、再就職の支援が不十分
- ・身近（県内）に働く場所が少ない

職場環境についての課題があります。女性が出産を経ても活躍できる職場環境づくりや、男性が育児休業を取得し、家事・育児を主体的に実施することは、結婚や子育てに対する負担感軽減につながると考えられ、男女ともに仕事と子育てを両立できる職場づくりが重要です。

(5) ライフステージに応じた支援に関すること

- ・いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
- ・こどもに便利な公共交通の運行など移動手段に対する支援が不十分
- ・障害のあるこどもへの関わり方についての学びを深める研修など知る機会が不足
- ・身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- ・子育て世帯への支援のデジタル化が進んでいない
- ・こどもに対する、様々な課題や支援に関する周知、啓発が不十分
- ・気軽に出会いや結婚に対する支援をしてくれるサービスがない

結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージにおける様々な課題があります。ライフステージに応じて切れ目無く支援が受けられる仕組みづくりが重要です。

(6) 困難な状況にあるこども、子育て世帯に関すること

- ・親のこどもと関わる意識が低い
- ・児童虐待やヤングケアラー等困難な状況にあるこどもの早期発見と支援が必要
- ・児童相談所等の相談機関の体制が不十分
- ・身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- ・養育費を確保できるよう離婚にかかる手続きを支援する仕組みが不十分

困難な状況にあるこどもや子育て世帯を適切に支援につなげることが課題です。こども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につなげられる相談体制や支援の充実が重要です。

(7) 教育・保育等の環境整備に関すること

- ・教育の質の向上、保育における質の向上
- ・保育士の処遇改善、保育・教育の現場の業務改善
- ・部活動の指導者不足・人数の減少による部活動の減少
- ・保育園で医療的ケア児を受け入れてもらえない場合がある
- ・障害のあるこどもへの関わり方について学びを深める研修等知る機会が不足
- ・いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
- ・こどもや子育て世帯に便利な公共交通やスクールバスの運行が不十分
- ・気軽に利用できる家事・育児の支援サービスが不足している

教育、保育、子育て支援サービス等に対する課題があります。こどもが学びや、遊びを通じて健やかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少させられる教育、保育等の体制整備が重要です。

(8) 保健・医療の提供体制に関すること

- ・ 子どもや妊婦が身近に受診（利用）できる医療・保健サービスが不十分
- ・ 近くに産後ケアを受けられる事業所がない
- ・ 病児保育・病後児保育が不足
- ・ 不妊治療にかかる費用が負担
- ・ 子どもが病気や怪我をしたときにすぐに受診できるか不安
- ・ （過疎地域在住世帯に対する）医療サービスが不足
- ・ 医療従事者等必要な専門職種の不足

保健医療に関する課題があります。居住地に関わらず、妊娠や出産、子ども・子育てを支える保健医療提供体制の充実が重要です。

(9) まちづくりに関すること

- ・ 施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、子どもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない
- ・ 授乳室、休憩スペースなど子育て世帯に必要な設備、機能が整備されていない
- ・ 子育てに適した住宅に住めない

子育て環境に関する課題があります。障害の有無に関わらず、子どもたちがのびのびと遊ぶことができ、また、授乳、おむつ交換などの場所を気にすること無く、子育て世帯が外出し、楽しむことができるインクルーシブなまちづくりが重要です。

IV 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

V 基本的な方向性

1. 基本的な方向性

計画の基本理念に則り、以下7つの基本的な方向性に基づき施策を推進します。

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、ともに進めていく。
- (3) すべての子ども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。
- (4) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。
- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。
- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、子どもや若者、子育て当事者を支える。

2. 各方向性の考え方

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。

子ども・若者を、多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります。思想・信条、人種、民族、国籍、障害の有無、性的指向及びジェンダーアイデンティティ、生い立ち、成育環境、家庭環境等によって差別的扱いを受けることがないようにします。

- (2) こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、ともに進めていく。

こどもや若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を述べる場や機会をつくり、その意見をこども施策に反映させ、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックし、社会全体に広く発信します。これにより、こども施策の質を向上させるとともに、更なる意見の表明・参画につながる好循環をつくります。

- (3) すべてのこども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。

こども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観を押し付けられることなく、性別にかかわらずそれぞれのこども・若者の可能性を広げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れます。

- (4) こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

こども・若者や子育て当事者をめぐる課題が深刻化・複合化しており、単一分野の専門性のみでは解決できないとの認識のもと、家庭、学校・園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野の全ての人々が学校・園等の場をプラットフォームとして相互に協力しつつ、関係機関や団体が密接にネットワークを形成し協働しながら、一体となって、こども・若者や子育て当事者を支えます。

- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべてのこども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。

全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるよう取り組みます。

- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。

若い世代が様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにします。企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育て当事者をめぐる問題は日本の未来に関わるという認識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていきます。

- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、こどもや若者、子育て当事者を支える。

国や市町村と密接に連携しながら、地域の実情を踏まえつつ、こども施策を推進します。若者が主体となって活動する団体、民生・児童委員、青少年相談員や青少年指導員、保護司など、こどもや若者に関わる様々な関係者の協力なくして、こども・若者を支えていくことはできないため、これらの共助を推進します。

VI 取組方針

(1) こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながります。また、おとなは、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重する。これらは、こども基本法の理念の一部として規定されています。

このようなこども基本法の理念に基づき、こども・若者の意見を聴取し、施策に反映されるよう取組みます。

(2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

こども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押しつけられることなく、主体的に自分らしく、幸福に暮らすことができるように支えることが重要です。

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、女性の家事・育児に要する時間が全国で最長となっており、母親に子育ての負担が大きくかかっていることを変える必要があります。また、社会全体でこどもや子育てを見守り、支える意識を高め、社会全体の構造を変えるよう取組みます。

(3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

若い世代が将来にわたる生活の基盤を確保することで、将来に希望を持って生きることができる社会をつくるのが、少子化克服の鍵となっています。

近年、若い世代が結婚やこどもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、経済的な不安等から将来展望を描けない傾向にあることから、雇用と所得環境の安定や、ひとり親世帯への自立支援等について取組みます。

(4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進します。

本県は女性の就業率が全国で最も低く、柔軟な働き方ができる職場づくりが必要です。共働き、共育て、共家事を推進し、結婚や子育てに対する負担感の軽減につながるよう取組みます。

(5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが重要です。

このような、こどもや若者、子育て当事者がライフステージに応じて、様々な課題に対処できるよう取組みます。

(6) 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

貧困、虐待、いじめ等、困難な状況に置かれているこどもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さ

ず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要です。

このことから、こども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につなげられるよう取組みます。

(7) こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

このことから、障害のあるこどもや医療的ケア児など特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもが学びや遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少できるよう、教育、保育等の体制整備に取り組めます。

(8) 妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

こどもがいつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制や、地域の周産期医療体制を確保し、妊娠や出産、こども、子育てを支えることができる保健医療提供体制の充実に取組みます。

(9) こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

こどもや子育て当事者の目線に立ち、障害のあるこども・若者や、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進できるよう、障害の有無等に関わらず、こどもがのびのびと遊ぶことができる空間を創出します。

また、交通アクセスや授乳などの場所を気にすること無く、子育て世帯が外出し、楽しむことができるようなまちづくりに取組みます。